

議事日程第2号

令和7年6月11日(水)

第1 市政一般に対する質問

蓬田 司  
田井 博之  
安田 健次郎  
太田 穰

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(16人)

1番 吉田 清孝	2番 古仲 清尚	3番 鈴木 元章
4番 安田 健次郎	5番 吉田 洋平	6番 蓬田 司
7番 船木 正博	8番 佐藤 誠	9番 畠山 富勝
10番 進藤 優子	11番 笹川 圭光	12番 太田 穰
13番 三浦 利通	14番 小野 肇	15番 田井 博之
16番 小松 穂積		

---

欠席議員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事務局 長	原田 徹
副事務局 長	濱野 美紀子
主 席 主 査	三浦 洋平
主 席 主 査	中川 祐司

---

地方自治法第121条による出席者

市 長 菅原 広二 副 市 長 佐藤 博

教 育 長	鈴 木 雅 彦	総務企画部長	杉 本 一 也
市民福祉部長	畠 山 隆 之	観光文化スポーツ部長	三 浦 大 成
産業建設部長	鈴 木 健	企 業 局 長	湊 智 志
企画政策課長	高 桑 淳	総 務 課 長	平 塚 敦 子
財 政 課 長	沼 田 弘 史	福 祉 課 長	北 嶋 三 世
生活環境課長	岩 谷 一 徳	観 光 課 長	村 井 千鶴子
文化スポーツ課長	竹 内 弘 和	農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助
建 設 課 長	三 浦 昇	病 院 事 務 局 長	天 野 秀 一
会 計 管 理 者	佐 藤 静 代	教 育 総 務 課 長	湊 留美子
こども未来課長	清 水 琢	選 管 事 務 局 長	(総務課長併任)
監 査 事 務 局 長	佐 藤 一 明	農 委 事 務 局 長	濱 野 勇 幸
企業局管理課長	目 黒 一 人	ガ ス 上 下 水 道 課 長	斉 藤 清 彦

午前10時00分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

---

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

日程第1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

6番蓬田司議員の発言を許します。6番蓬田議員

【6番 蓬田司議員 登壇】

○6番（蓬田司議員） おはようございます。

傍聴席においでの皆様、男鹿市政に関心をお持ちいただきましてありがとうございます。

市民の皆さんから負託を受けた以上、市民の皆さんの声を届け、男鹿市が、より住みやすくなるように、毎議会での一般質問を目指して頑張っておりますが、一般質問のトップバッターは初めてでございます。地方自治法第1条において、住民福祉の向上に関する条項があります。分かりやすく今風に言えば、市民を幸せにする地域づくり、そのために頑張っていきたいと所信を新たにしております。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

今回も市民の皆さんからの声を基に、大きく分けて3点について質問いたしたいと思っております。

まず質問の1点目は、若者の意見を取り入れた政策についてであります。

人口減少の著しい本市にとって、若い世代の定着が大きな課題となっております。若い世代の定着を図る上では、働きたいと思えるような雇用環境や子育てしやすいことなど、複合的な政策が必要だと思っておりますが、その一つとして「若者の意見を取り入れた政策」が必要と考えます。

毎年、市政報告会が開催されておりますが、平均参加人数は23人ということであり、参加者の多くは町内会長や役員の方が主である中、出席したことがあるという若

者からは、とても自由に意見を述べる雰囲気ではなかったと伺いました。若者の出席は、ほとんどないのが現状であります。

このことから、市政に対して市長とざっくばらんに意見交換し、若者の思いや考えを市政に反映する場やツールが必要ではないかと考えます。

今後、当市が持続可能であるために、若者が住み続けたい、そして、選ばれる市になるために、どのように若者のニーズを把握し、政策を立案していくのか、担当課からの情報では、5年に一度、市民意識調査を実施し、市民ニーズを把握し、総合計画に反映しており、また、いろいろな場面で市民の意見や声を参考にしながら施策事業を立案しているということでしたが、現在の市政報告会とは別に、若者の意見を取り入れた政策の必要性について、以下2点について質問いたします。

1点目は、例えば「男鹿の若者、未来会議」や「どこでも行きます、若者との意見交換会」などの実施やSNSなどのツールを活用した若者からの政策提言など、若者の意見を取り入れた政策が必要と考えますが、見解について伺います。

2点目は、市長が考える若者から選ばれるまち、若者が住み続けたいと思うまちづくりの将来像について。

大項の質問の2点目は、人口減少に負けない戦略についてであります。

人口減少対策については、私以外の議員の皆さんからも、今までいろいろな視点から一般質問がされてきましたが、市長の3期目の再選後の今議会で、あえて人口減少に負けない戦略についての決意を伺いたいと思います。

直近の4月30日現在の市の人口は、前年同期より667人減少し2万3,113人、また、新聞報道によると、県内の人口減少率が多い旧町村部の中でも、旧若美町の減少率が33.5パーセントと、県内で4番目に高く厳しい現状であります。

さらに、令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所から公表された「将来推計人口」によると、5年後の2030年には1万8,976人、10年後の2035年には1万6,281人というショッキングな推計が出されております。

年少人口に関して、企画政策課の資料では、ゼロ歳から14歳までの年少人口が、平成17年の市町村合併時の3,531人から令和5年には1,420人と半数以下に激減し、15歳から64歳までの生産年齢人口も47パーセントと約半減している現状であります。さらに、子育て健康課の資料によると、昨年、市内の出生数は42

人、10年前の101人と比較して、これも半数以下、59人の減少となっており、このうち若美地区の出生数は5人でありました。

こうした状況の中、3月定例会の冒頭で、最重要課題である人口減少問題については「思うような成果は得られていない」という市長の説明があり、また、3月の予算特別委員会での人口減少対策についての質問に対して「人口減少対策がこの予算措置で十分とは考えておらず、市長選挙後における拡充・強化策について検討を進めている」との答弁でありましたが、今議会、そして今後、人口減少に負けない戦略について、どのように具体化していくのか。

4月に就任した鈴木健太秋田県知事は、最重要課題である人口減少対策について「これまでの手法にとらわれず、成果を追求する方針」を示しております。そして、市議会からも「人口減少問題に関する提言書」が出されておりますが、今後の対策や予算に、どのように反映していくのか。最重要課題である人口減少対策について、3期目はどのように対応していく考えなのか、以下4点について質問いたします。

1点目として、骨格予算としていた当初予算に、最重要課題である人口減少対策をどのように肉づけして取り組んでいく考えか、市長の決意について。

2点目として、これまでの手法にとらわれず、実効性のある人口減少対策を企画・立案して実行するためにも、県とも連携しながら思い切った対策が必要でないか。

3点目として、議会から「人口減少問題に関する報告書」が提言されておりますけれども、今後の人口減少対策や予算に、どのように反映していくのか。

4点目として、人口減少下において3期目の任期をスタートした市長は、どのような男鹿市を目指していくのか。

次に、大項の質問の3点目は、米価格高騰と米政策についてであります。

毎日のように、米価格高騰と備蓄米の放出が報道され、価格は昨年同期の2倍程度となっており、米は日本人の主食であり、毎日の生活に直結するだけに、市民の家計を圧迫し続けております。

全国のスーパーで5月に販売された米5キロ当たりの平均価格は4,268円と過去最高値を更新している中、私も市内のスーパーを回ってみますと、5キロ当たり3,500円から4,000円前後で販売されておりました。しかし、大潟村の道の駅では5キロ3,000円を超える程度で販売されているものもありました。

J Aの今年のアきたこまちの概算金が2万4,000円ということで、これに精米歩合をかけて5キロ当たり幾らで販売可能か計算してみると、これに袋詰めと流通経費の諸経費を考慮しても、通常、現在は5次問屋までであるという流通段階を少なくすることで、市民の皆さんも生産者の農家も、ある程度納得する価格帯で販売可能ではないかと思えます。

そして、長く生産抑制を続けてきた国の米政策が変わろうとしています。今後は、水稻生産技術研究所が開発したパック御飯の原料米ともなる「多収性ハイブリッド米」10アール当たり最大で878キロ、15俵近くの反収のある多収米や、今現在各種大学や研究機関で開発が進められている、味もよく、短稈で倒伏しにくい多収品種などの試験栽培や普及により、より生産コストを下げ、市内農家の収入増加を図っていくべきと考えます。以上により、3点質問いたします。

1点目として、男鹿市民であったら他県や他市より少しは安く買える、少なくとも米が買えないというようなことがないような、「男鹿に住んでいてよかった」「男鹿に住んでいる恩恵」を感じることでできる「市独自の流通システム」を構築できないものか。

2点目として、今後における市の米政策の在り方について。

3点目として、「多収性ハイブリッド米」などの普及促進に関する見解と課題及び展望について伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

蓬田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、若者の意見を取り入れた政策についてであります。

私は市政推進の基本は、市民の意見に真摯に耳を傾け、一人一人の思いに寄り添いながら、目指すまちづくりを市民と一緒に進めることにあると考えており、とりわけ人口減少、少子化が先鋭的に現れている本市にあつては、将来を担う若者の意見を尊重し、その意見を反映した施策を展開することが大変重要であります。

国においても、令和5年に「こどもまんなか社会」の実現を目指して策定された

「こども大綱」では、施策の実施に当たり、当事者である子ども・若者の意見を聞くよう求めています。ちなみに、大綱で対象とする子ども・若者は40歳未満であります。

こうした基本的な考えの下、昨年度策定した観光ビジョンや水産業振興ビジョン、また、今年度予定している次期総合計画など、将来の計画づくりに携わる委員をはじめ、各種審議会や協議会等の委員の人選に当たっては、従来各団体の長を選任していましたが、新しい視点から若者らしい斬新な意見を反映できるよう、青年部や若年層から選任するよう心がけております。

また、子育てや移住・定住に関しては、とりわけ当事者である若者のニーズを的確に把握することが大切でありますので、今定例会に関連予算を提案している住まいに関する意識調査では、18歳から39歳の若者を対象にアンケートを実施するほか、将来のUターンを期待し当初予算で措置した、市外に暮らす学生への仕送り支援事業では、市公式LINEへの登録を要件としながら、若者の多様な意見・要望の把握に努めているところであります。

こうした取組の実施に際しては、若者のコミュニケーションツールであるLINE等のSNSをフルに活用しながら、できるだけ多くの若者から意見を集められるよう、非対面型の意見募集を強化してまいります。

議員御提案の若者との対面型の意見交換についても、少人数で特段テーマなどを決めずに、私と膝を交えてフランクに話し合えるような機会を設けるよう、前向きに検討してまいります。

次に、若者から選ばれるまち、若者が住みたいと思うまちづくりについてであります。

このたび3期目のスタートに当たり、市政推進の柱として「産業が元気なまち・若者が活躍するまちづくり」をイの一番に据えたところであり、若者から選ばれるまち、若者が住みたいと思うまちとは、取りも直さず、若者が生き生きと活躍するまちであると考えます。

その実現には、「魅力ある雇用の場」「充実した子育て環境」、そして「良好な住環境」の三つが必要不可欠であります。

このため、一つ目の「魅力ある雇用の場の確保」では、これまでのトップセールス

により、企業の立地や大型の投資案件が続き、様々な職種で雇用が拡大してきており、今後はIT等の情報産業など、若者や女性に親和性の高い業種を含めた企業誘致に取り組んでまいります。

二つ目の「子育て環境の充実」では、子育て環境日本一を目指す取組の一環として、今定例会に小・中学校、高校に入学する際の準備助成金や、県内初となる保育施設でのおむつ無償化の予算を計上しております。

三つ目の「住まいの環境整備」については、手薄と言われている若者や子育て世帯の住環境に関するニーズを正確に把握するための調査を行い、将来の定住環境の整備に結びつけたいと考えております。

こうした三つの環境整備と併せて大切なことは、周囲からの過度の干渉や年齢・性別による役割の固定化に伴う閉鎖的な雰囲気、若者や女性の多様な生き方に対する寛容性が低いといった地域社会の閉塞感の解消に努め、若者が生き生きと活躍できる環境をつくることでもあります。そして、自分たちのまちに暗いイメージを持たないよう、未来への希望を持てるよう、市民と一緒にふるさと男鹿のすばらしさを子どもや若者に語りかけてまいりたいと思います。

御質問の第2点は、人口減少に負けない戦略についてであります。

さきの議会において、私の2期目の総括や3期目の所信でも申し述べましたが、これまで「市民を幸せにしたい」との一心で、市議会や市民の皆様の理解と協力の下、男鹿の発展に向け職員と一丸となって取り組んできたことが、徐々に具体的な成果として現れてきていると認識しております。

しかしながら、事、人口減少問題に関しては、本市の最重要課題として様々な対策を講じ、その抑制に努めてまいりましたが、少子化を含め、残念ながら思うような成果を得ることができず、力不足であったと感じております。

議会からも「人口減少問題に関する調査特別委員会」での議論をまとめていただき、雇用の拡大や若者・女性の定着促進、異次元の子育てや移住・定住策の推進など、貴重な提言をいただきました。

何よりも、三浦委員長の「人口減を嘆いてばかり、諦めては責任回避である。変化と希望を持ち続けることにより、成果は見えてくると信じたい」との報告書の結びの言葉に励まされたところであり、3期目のスタートに当たり、気持ちも新たにこの問

題に取り組んでまいりたいと考えております。

こうした思いの中で、今定例会に肉づけ予算として人口減少対策の柱となる「魅力ある雇用の場の確保」や「子育て環境のさらなる充実」「良好な住環境の整備」に向けた事業を盛り込んだところであります。

具体的には、この三本の柱のうち、とりわけ手薄と思われる住環境について、若者や子育て世帯向けの住宅環境の整備に向けた意識調査や、本市でのリアルな生活体験を可能にする移住体験住宅の整備を措置したほか、子育て環境日本一を目指した取組では、小・中学校、高校に入学する際の準備金の助成や、県内初となる保育施設でのおむつ無償化、さらに雇用の場の確保対策では、新たに開業した宿泊施設やパック御飯工場に対する支援などを計上しております。

本市のこうした取組は、鈴木新知事の下、県人口の社会減を千人台に縮減する目標を掲げ、首都圏から本県出身の子育て世帯を呼び戻そうとする県の方針と軌を一にするものであります。

人口減少問題の克服は、県・市共通の最重要課題でありますので、本市がこうしたAターン先の受皿として首都圏等の子育て世帯から選ばれるよう、県と連携を強化しながら取り組んでまいります。

なお、調査特別委員会の報告書では、人口減少の実態や市の取組の検証についても提言されております。対処の第一歩は現状を正しく把握することから始まりますので、行政評価制度等を通じて施策事業の効果や妥当性を客観的に検証し、より実効性の高い施策を企画・立案し、果敢に実行に移してまいります。

もとより、日本の総人口が急速に減少し、しかも東京一極集中が一向に是正されない状況の中で、本市の人口減少の流れを大きく覆すことは困難であります。諦めずに決して下を向かず、20年先を見据えた長期的な取組を粘り強く進めてまいります。

次に、人口減少下における市の目指す方向性についてであります。

これまで述べてきたように、人口減少のスピードをできるだけ緩やかなものとするよう不断の取組を行っていく覚悟であります。一方で、人口減少が当面避けられないという現実を直視し、地域づくり・まちづくりの在り方も、身の丈に合ったものに変えていかなければならないと考えております。

人口減少に伴い、公共施設や道路、下水道等の社会インフラも、これまでのような形で維持していくことは困難であり、ダウンサイジングが避けられません。もちろん、行政も効率化が求められますし、市民の皆様にご我慢を賜う場面も出てくると思います。そうした中であっても、市民一人一人が男鹿ならではの豊かさを実感し、地域で安心して暮らしていけるよう、生活の質を高める取組を進めてまいりたいと考えております。

要すれば、「人口減少緩和策」と、人口が減っても幸せに住み続けられる「人口減少適応策」をバランスよく推進していくことでもあります。

今般の肉づけ予算においても、こうした考えの下、高齢者等の移動手段の充実を図るため、公共ライドシェアや乗合タクシー等の実現に向けた調査・実証を行うほか、北部地区の拠点となる北浦コミュニティセンターの移転整備、図書館を核に世代間交流を促進する複合交流施設の整備に向けた検討にも着手することとしており、いわゆる「ウェルビーイング」を重視した取組を進め、市民の幸福度の向上を図ってまいります。

御質問の第3点は、米の価格高騰と米政策について、まず、市独自の流通システムの構築についてであります。

現在の米の流通システムは、JA等の集荷業者が生産農家から米を集荷し、卸売業者を通じて小売店で販売されるルートをはじめ、生産者が直接消費者や小売店・外食産業へ販売する農家直販、さらには、産地ならではの形態として縁故米等の各ルートがあり、生産者がそれぞれの経営判断により出荷や販売を行っていることを承知しております。

全国的に小売価格が高騰する中、米どころの本県・本市の消費者にとっても、手頃な価格で安定的に米を入手することが難しくなっていると認識しておりますが、市場原理に基づき自由で公正な経済活動が保障されている我が国において、行政が市場に介入したり、恣意的に物流や価格をコントロールすることは基本的に慎むべきであり、また、実施も困難であると考えます。

国では今般、高騰する米価を沈静化するため、国が自ら価格を提示して随意契約で備蓄米を放出し、しかも小売の現場までの輸送費も負担しておりますが、決して望ましい手法ではなく、あくまでも緊急的な対応であると認識しており、根本的に解決す

るには米の需給や流通の在り方自体を見直す必要があると考えております。

その上で市としましては、学校給食やこども食堂など育ち盛りの子どもたちをはじめ、障害者施設や介護施設など社会的弱者に対して、米の円滑な流通が滞ることのないよう配慮してまいります。

また、市民が様々な形で米を入手できるよう、オガーレでの直売やパック御飯としての提供など、多様な販売チャンネルを確保するとともに、ふるさと納税の返礼品への出品を含め、生産者自らによる新たな流通・販売へのチャレンジを後押ししてまいります。

次に、今後の市の米政策の在り方についてであります。

今般の米価高騰は、令和5年産米の猛暑による精米段階の歩留り低下や、インバウンド需要の伸びに加え、南海トラフ地震情報による買いだめなどにより、品薄感が広がったことが引き金になったものであります。

こうした中で6年産米の集荷競争が過熱し、流通・消費の各段階で端境期を見越して在庫を確保したことで、流通量が不足したことも要因であると指摘されておりますが、根本的にはタイトな需給計画に問題があるのではないかと認識しております。

このため、転作奨励金の在り方や、生産の目安の配分の是非、現場との乖離が指摘されている作況指数や収穫量の推計方法など、これまでの政策を一度検証する必要があると考えております。

小売価格の異常な高騰が続くことは、消費者の買い控えや米離れ、輸入米の増加などにつながる恐れがあり、農家にとっても決してメリットばかりではありません。

国にあっては、余ったら備蓄の積み増しや加工に回せるような、もっとゆとりのある需給体制を取り入れ、あるいは、収穫後に米の価格や品質を見て、用途・仕向け先を決める柔軟な仕組みを導入するなど、流通段階の改革を含め、生産者・消費者双方が納得できる形に米政策の在り方を見直すよう、市長会等を通じて働きかけてまいります。

国では先般閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」に基づき、今後5年間で食料の安定供給に向けた生産基盤の強化など、農業の構造改革を集中的に進めることとしております。

市としましては、国の食糧安全保障にしっかりと貢献しながら、稲作農家が意欲を

持って前向きに米づくりに取り組めるよう、遅れている圃場整備の加速化やスマート農機の導入支援など、生産性の向上を図る取組を後押しするとともに、パック御飯工場への原料米供給などの応援を通じて輸出の拡大にも取り組んでまいります。

次に、「多収性ハイブリッド米」等の普及促進についてであります。

多収性ハイブリッド米は、10アール当たりの収量が15俵も可能であるなど、一般的なブランド米に比べて収穫量をはるかに多いことに加え、品質も安定し食味も向上していることから、全国的に輸出用や中食・外食用の需要が増加しております。

本市においても、パック御飯の原料米として昨年から「しきゆたか」等の作付が始まっておりますが、一代雑種のため従来の品種に比べて種子代が高額であり、また、新たな品種へ取り組むための技術的な負担もあることから、市単独事業として栽培農家に対し種子購入費相当分を助成しているところであります。

ハイブリッド米の導入は、大幅な面積拡大をせずに収量の拡大が図れるなど、輸出も視野に入れたこれからの稲作経営において、スマート農機や直播栽培等とともに、生産コストの低減を通じた経営の安定と所得向上につながる可能性を秘めた取組であると認識しております。

今後、国において米政策の見直しが進められる中で、日本の米づくりの選択肢として、重要な位置を占め、必ずや注目を浴びるようになると考えており、市としましても、引き続き栽培技術の確立等に向けサポートしてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。6番蓬田議員

○6番（蓬田司議員） ただいまの私の質問に対する答弁の中で、市長の考える若者から選ばれるまち、若者が住み続けたいと思うまちづくりの将来像についての答弁の中で、今後はIT等の情報産業など、若者や女性に親和性の高い業種を含めた企業誘致に取り組んでまいりますという答弁がありました。この中で、若者に期待されているこういうIT等の情報産業の企業誘致についてすごく期待しているわけですが、今現在の状況及び今後の見通しについて、答えられる範囲で答弁を求めたいと思います。

○議長（小松穂積） 三浦観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 三浦大成 登壇】

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） では、お答えいたします。

企業誘致に関する御質問でございました。

私どもとして企業誘致、様々行っているわけでございますけれども、先ほど答弁にもありましたように、やはり若者、女性の就労、こちらに親和性の高い情報産業というのが、一つ、核になるだろうということで取り組んでおります。

取組といたしましては、昨年度以降、今年度におきましても、サテライトオフィスの誘致、こういったところに事業化をいたしまして取り組んでおります。昨年度も約4,000社の企業に対してホームマーケティング、要はアンケート調査のようなものをこちらから送らせていただいて、地方への進出に関心のある企業さんですとか、どういった点に関心があるかとか、そうした動向を調査してまいりました。その上で関心のある企業様にこちらに来ていただいて、ツアーを造成して男鹿市内のスタートアップ企業との交流ですとか、そうしたところを感じていただいて進出を御検討いただくというような事業をやってまいりました。3社そちらには参加いただきましたけれども、現時点では誘致までには至っておりません。ですが、誘致対象として現在も折衝が続いているところもございます。

昨年度のそうした実績を踏まえまして、今年度におきましても継続事業として取り組んでおります。

また、こうしたサテライトオフィスの誘致活動とは別に、個別の事業者との折衝については、ここでは差し控えますけれども、例えば地方部に進出を予定している、あるいは国としても、今、後押しをしている、例えばデータセンターですとか、そうしたところについては、国も、また、我々地方創生を目指す地方としても関心のあるところでございます。そうした旬の取組をなさっているところ、ここはアンテナを高くしておりまして、市長はじめ私どももトップセールス等を行いながら随時誘致を働きかけているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） 6番蓬田司議員の質問を終結いたします。

次に、15番田井博之議員の発言を許します。15番田井議員

【15番 田井博之議員 登壇】

○15番（田井博之議員） 皆さん、おはようございます。新風会の田井博之です。

傍聴席の皆さん、お忙しい中、傍聴に来ていただきありがとうございます。

今回も男鹿市のために、男鹿市のために思って2点の質問をさせていただきます。

一つ目ですが、リユース活用による環境負荷軽減と地域活性化について。

人々の暮らしの中で、日々たくさんのものが消費され、そして捨てられています。しかし、その中には、本来であればまだまだ使えるもの、誰かにとっては「必要なもの」になり得るものも数多く含まれています。

こうしたものをただ捨てるのではなく、もう一度使う「リユース」という視点で、近年は環境保護の観点からも、そしてまた、資源の有効活用や地域の経済を循環させる観点からも、非常に重要なテーマとなっています。

例えばですが、都市部における「リユースショップ」や「シェアリングサービス」が定着しつつあり、若者の世代を中心に“もったいない”という価値観が再評価され、実際にも利用が広がってきております。

そして、これが意味するものは、ただの無駄ではありません。これを地域の宝と捉える、無駄をなくすチャンスとして捉えることもできます。

「もったいない」という言葉は、単なる精神論や美談に過ぎないと思う人もいるかもしれませんが、僕は違うと考えています。「もったいない」は立派な経済資源であり、地域の原動力を動かすエネルギーそのものになると思います。

しかし、現実はどうでしょうか。もし自分が使わなくなった家具や家電、調度品等をリサイクルショップに持っていても、業者から処分に費用がかかるとか、これは値段がつきませんかとか、そういう言葉が返ってくることも多々あります。自分がまだまだ使えると思って活用したものを、ありがたくな言われるどころか、逆にお金を取られる現実にショックを受ける人も多いでしょう。

また、特に地方においても高齢者世帯の増加や空き家の増加に伴い、不要となったものが処分せざるを得ないケースが多くなってきています。これを単なる「ごみ」として処理するのではなく、「資源」として地域の中で活用する仕組みづくりは、環境にとっても財政にとっても優しく、地域の人と人とのつながりという力にもなり得ると考えます。

リユースの推進は、市民の皆様の暮らしを豊かにする効果だけではなく、ごみ処理にかかる市の財政負担の軽減、さらには、新しいビジネスの創出や雇用の推進にもつながる可能性を秘めています。

全国的に人口減少や過疎化、高齢化が進む中で、限られた資源をいかに有効に使い、無駄を減らすかという取組は、各自治体にとっても喫緊の課題と考えます。また、地域内でリユースという循環システムが整っていけば、環境への負担が減るだけではなく、地域経済の未来の明るい希望も生まれてくると思います。

男鹿市においても家庭ごみの減量化やごみ処理コストの見直しという視点で、リユース活用を積極的に取り入れ、環境にも財布にも優しい循環型のまちづくりを推進していくことが重要と考えています。そこで以下の質問をさせていただきます。

一つ目、男鹿市におけるリユースの現状と今後の展望について。

二つ目、市民や民間と連携したリユースの活用に関する可能性について。

二つ目の質問です。

男鹿市における詐欺被害防止と加担防止対策について。

近年、若者を利用した「受け子・出し子」、高齢者を狙った「オレオレ詐欺・還付金詐欺」など、特殊詐欺の手口がますます巧妙化しており、全国的にも被害が後を絶ちません。

僕の周りでも詐欺に遭いそうになったっていう話、何人も聞いています。たまたま家族がいてたとか、銀行員さんが止めてくれたとか、そういうことで助かったケースもあります。誰がいつ被害に遭ってもおかしくないこの状況です。そして、一回だまされてしまうと、本人はもちろん家族も傷つく。信じていた自分を責めて、心まで弱ってしまうケースもあります。

今の時代、SNSで闇バイト、荷物を受け取るだけで3万円、ATMに行くだけで5万円とか、若い世代からしたら、怪しいと思ってもバイト感覚で手を出してしまいがちです。でも、実際は、それが詐欺の受け子・出し子で、気づいたときにはもう加害者になっています。そして、捕まって、前科がついて、その子の人生まで狂ってしまう可能性もあります。その子自体が悪いとかそれだけの問題じゃなくて、社会が、これは駄目とか、こういうのに引っかかったらあかんとかという教えを、教育を、十分にできてない、警告できてない、そこに問題があると考えます。

男鹿市は、まだまだ人のつながりが残っている地域です。顔見知りの関係、ちょっとした声かけ、そういうものが、まだまだ息づいています。だからこそ市として役割が、詐欺への役割が大きいと思います。広報や学校、防災無線、金融機関、民生委員

さん、地域の自治会、町内会、いろんなどころと提携して、連携して、御年配がだまされないように、若者が巻き込まれないように、きちんと網の目を張っていく必要があります。詐欺はお金だけではない、信頼と心と人生を奪うものです。それを食い止めるのも行政の責任であり、私たち議員の責任と感じています。

---

---

---

(発言の取消し)

---

---

---

---

○議長（小松穂積） 田井議員、ちょっと待って。今、最初に質問してるやつをもう一回質問してるから、詐欺被害防止と加担防止対策のほうをまとめてください。

○15番（田井博之議員） はい。では質問をまとめます。

以上の観点から、詐欺について4点質問させていただきます。

一つ目、男鹿市内における特殊詐欺の発生・被害状況に対する市長の所感について。

二つ目、若者の詐欺加担防止について。

市内の中学・高校における情報モラル教育や防犯教育の現状について。

SNSを通じて簡単に「バイト」と称して詐欺加担に巻き込まれるケースがあるが、学校や保護者に対する注意喚起の取組について市の考えを伺います。

三つ目、高齢者を対象とした詐欺被害防止策について。

広報や防災無線、講座や民生委員との連携など、市としてどのような周知活動を行っているのか。

今後、地域包括支援センターや郵便局、金融機関と連携した「声かけ・注意喚起」の取組を強化していく考えはあるのか。

四つ目、今後の総合的な詐欺被害対策強化の方針について。

警察との連携強化、地域住民や各種団体と一体となった詐欺被害防止の地域モデル

構築の可能性について伺います。

以上です。答弁よろしく申し上げます。

○議長（小松穂積） 二重に質問したところ、1か所は取り消しますと発言してください。

○15番（田井博之議員） 先ほど二重に質問した部分を取消しさせていただきます。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 田井議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、リユースによる環境負荷軽減と地域活性化について、まず、本市のリユースの現状と今後の展望についてです。

市では、一般廃棄物処理基本計画の方針に基づき、「物を大切にし、むやみにごみを出さない」との理念の下、廃棄物の減量化施策の一つとしてリユース、リデュース、リサイクルの3Rの実践を市民に呼びかけ、資源の有効活用に取り組んでいるところであります。

また、3Rの促進は、廃棄物の減量化に効果的であるほか、焼却処理量が少なくなることに伴い二酸化炭素排出量の削減も期待できることから、地球温暖化対策実行計画においても、市民一人一人が取り組めるアクションプランの一つに位置づけております。

こうした考えの下、本市では、市民団体がハブアゴー広場などを会場に定期的にフリーマーケットを開催しているほか、市が行っている流木の再利用や資源化を促す流木バンク事業や、民間事業者が旧野石小学校を改修しパック御飯工場として利活用している事例も、広い意味でリユースと捉えることができると考えております。

一方、リユースの全体像については、そのほとんどが個人や事業者との間で行われているものであり、また、粗大ごみとして処理されている家具や家電等の数量自体は把握しているものの、その中にリユース可能なものがどれほどあるかは定かではありません。

県内では横手市において、粗大ごみとして回収したテーブル、タンス、イスなどを修繕し、再生品として希望者へ無償で提供するサービスを定期的に行っているほか、鹿角市では、今年度から不要となった家具や家電を専門業者がネット上で査定し、買

い取り回収してもらえ民間サービスを導入し、リユース促進のきっかけとしていると伺っております。

3Rの推進には市民の主体的な取組が基本となりますので、市としましては、こうした事例を参考にしながら、廃棄物の一層の削減や脱炭素につながる環境づくりについて研究するとともに、引き続き、広報やホームページを通して市民の方々に3Rの取組を呼びかけてまいります。

御質問の第2点は、特殊詐欺被害防止と加担防止対策について、まず、特殊詐欺の発生・被害状況に対する認識についてであります。

県内においても詐欺被害が連日のように報道され、被害額が驚くほど高額なケースもあり、また、去年は市内においても被害報道が数件あったほか、今年2日にも50代男性が副業を勧められ、また一昨日は、60代男性がSNSに届いた「デートしませんか」というメッセージをきっかけに現金をだまし取られる被害が発生するなど、大変憂慮すべき事態と受け止めております。

最近の特殊詐欺は、SNSを悪用し人の心理を巧みにつく「投資詐欺」や「ロマンス詐欺」など手口が巧妙化してきており、高齢者のみならず年代を問わず誰でも被害に遭う可能性があります。

市民一人一人が、スマートフォンなど身近なツールに潜む危険性を認識し、防衛意識を高めることが大切であり、男鹿警察署などの関係機関と連携し、被害撲滅に向けて取り組んでまいります。

次に、若者の詐欺加担防止についてであります。

まず、市内の中学・高校における情報モラル教育として、各中学校では、学習指導要領の内容を踏まえ、ネットワークを活用する上でのルールやマナーについての学習はもとより、インターネット上での人権侵害を防止するために、情報発信による他人や社会への影響について理解を深める学習や、犯罪被害に巻き込まれることのないよう、情報には誤ったものや危険なものがあることを考えさせる学習などを教育活動全体を通して実施しております。

また、市内の二つの高校では、情報科の授業で、情報社会の倫理や法の理解と遵守、情報セキュリティ等について学んでいると伺っております。

防犯教育につきまして、各中学校では、生徒が自ら危険を回避して安全な行動を取

ることができるよう、安全教育を中心として実施しており、高校においては、中学校と同様の指導に加え、特殊詐欺や若者が加害者となるケースなど、犯罪に関わることを予防するための取組も行っていると伺っております。

次に、学校や保護者に対する注意喚起の取組についてであります。

SNSの利用が低年齢化する中、学校教育においては、これまでの規範意識の向上に関する指導とともに、「闇バイト」や特殊詐欺の被害防止に関する知識も身につけさせていく必要があると認識しております。

また、保護者に対しては、SNSを通じた「闇バイト」募集の実態や特殊詐欺の手口などについて、事例等を基に注意喚起を促し、子どものSNS利用に関して協力を求めることも重要と捉えております。

現在、本市の中学校・高校に通う生徒が「闇バイト」や特殊詐欺に巻き込まれるといった事案は発生しておりませんが、子どもたちがSNSを起因とした新たな犯罪の被害者にも加害者にもならないよう、保護者はもとより警察をはじめとした関係機関との連携を強化し、未然防止に努めてまいります。

次に、高齢者を対象とした詐欺被害防止策につきましては、これまでも市民が詐欺被害に遭わないよう、広報おがに「消費生活センターからのお知らせ」として、詐欺の具体的な手口や対応方法を定期的に掲載しているほか、テレビ回覧板やSNSなど様々な媒体を使って注意喚起に取り組んでおります。

昨年度は、男鹿市老人クラブ連合会と連携し、詐欺被害防止講座として男鹿警察署から講演をいただき、併せてチラシを配布したほか、今年2月からは、詐欺の電話が増える傾向にある年金支給日当日に、防災無線や防災メールで警戒を呼びかけております。

今後の「声かけ・注意喚起」の取組強化に関しては、水際対策の要となる金融機関や郵便局、コンビニエンスストアをはじめ様々な団体と連携しながら取り組んでまいります。とりわけ高齢者の見守りに大きな役割を果たしている地域包括支援センターとの連携を強化するため、今年7月に専門員研修会として、高齢者と接する機会が多いケアマネジャーを対象に、詐欺被害の現状や事例などについて理解を深めてもらえるよう、秋田財務事務所から金融犯罪被害防止講座を実施していただく予定としております。

詐欺被害を防ぐ上で何より大切なことは、市民一人一人が決して他人事ではなく、自身にも起こり得るものとして自己防衛意識を高めることでもあります。

引き続き、男鹿警察署等と連携するとともに、県生活センターや秋田弁護士会との意見交換会などを通して情報収集し、詐欺の手口や対応方法について広く周知するなど、詐欺被害の防止に向けた啓発に努めてまいります。

なお、詐欺被害防止の地域モデル構築につきましては、被害が集中している地域や地区老人クラブなどが警察署と連携し自発的に取り組むことは意義があると思いますが、東南アジアなど海外に拠点を置く犯罪グループが国際電話やSNSを悪用して不特定多数を対象にだまそうとする昨今の特殊詐欺にあつて、特定の地域をモデルとした防止対策が功を奏するとは考えられず、なじまないものと思います。

市民の皆様には、「私は大丈夫」と思わず、連日の被害報道を自分事として受け止め、自己防衛意識を高めていただくようお願いいたします。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 一問一答でお願いします。

○議長（小松穂積） はい、許可します。

○15番（田井博之議員） まずはリユース活用の件ですけど、答弁の中で市民団体がハブアゴー広場などを会場に定期的にフリーマーケットを開催しているとありますけれども、そのフリーマーケットで実際にリユース活用をされているのか、空き家に眠っているものをそこで販売したりしているのかというのを、僕はちょっと見受けたことがないので、そういう実績を踏まえた答弁なのかちょっと教えてもらいたいです。

で、今後、それも含めたリユース活用をフリーマーケットで出して、便利に皆さんに活用していただく機会を設ける考えはあるのか、よろしくお願いします。

○議長（小松穂積） 畠山市民福祉部長

【市民福祉部長 畠山隆之 登壇】

○市民福祉部長（畠山隆之） お答えいたします。

ハブアゴー広場で行われているフリーマーケットでの実情ということですがけれども、おむすびマーケットというところで不要になったものを持ち合いまして、有効活用しているという実績はあります。ただ、それがどれくらいかといったところは、こ

ちらのほうではちょっと把握しておりません。

また、フリーマーケットにつきましては、市としましても個人間の取引の中で必要なものを安く購入できる非常に有効な手段でありまして、また、ごみの削減にもつながりますので、市民団体からこういった機会を活用して、世代間の交流の場にも使っていただければなというふうに考えております。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） そのフリーマーケットで、若干ではありますけど、リユースの活用をされているということですが、これまだまだ足りないと思うんです。これを、フリーマーケットをおむすびマーケットさんだけに任すのではなくて、市役所、当局としても、フリーマーケット等の開催で、何かいっぱい眠っている、活用できるものを取り出して活性化することはできると思うんですが、その辺の見解はないでしょうか。

○議長（小松穂積） 畠山市民福祉部長

【市民福祉部長 畠山隆之 登壇】

○市民福祉部長（畠山隆之） お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、そのフリーマーケットにつきましては、眠っているものをそこで取引していただくということで有効ですので、未利用品ですとか洋服のリユースとかそういったお話がありましたら、こちらもしサイクル担当として、そういった各種団体と協働できるような形で考えていければなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。

田井議員、今の部分については、大綱的な答えが出ています。所管のほうもあると思いますので、その辺も踏まえて。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 取組をされていることはよく分かったんですが、こっちからのアプローチもどんどん、家庭に眠っているものはいかがですかという投げかけも僕は必要かなと思うんで、今後そういった取組も期待したいと思います。

2番目、特殊詐欺に関してですけど、様々な努力をされて防止活動をされていることがよく分かった答弁なんですが、市民の皆さんに対しての積極的な声かけという

ことを市役所、当局自体でどういうふうに進めておられるのか、他の組織との連携も必要ですけれども、任せっきりにするのではなくて、市としての対策も今後必要だと思いますが、その辺のことも教えていただきたいです。

○議長（小松穂積） 畠山市民福祉部長

【市民福祉部長 畠山隆之 登壇】

○市民福祉部長（畠山隆之） お答えいたします。

特殊被害の市からの働きかけというところですけども、県内のこの件数ですけども、被害額はここ数年、増えているといいますか、件数が増えてきておりまして、幾ら注意喚起してもなかなか減らないというのが実情です。そういったことから、先ほど市長が答弁しましたとおり、高齢者等そういった方につきましては、地域包括支援センター、それから消費生活センター等と連携しまして、高齢者本人、よく思い込みするのが自分は大丈夫だといったところがございますし、また、だまされても気づかないといったところがございますので、高齢者団体、あるいは、高齢者と接する機会の多いそういう方々を対象に被害防止講座といった形で、それが高齢者の方にも被害防止という形で意識づけできるように取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 高齢者の方への配慮に関しては、これからもお願いしたいところですけど、逆に若者が詐欺に手を出したりすることへの注意勧告というのは、なかなか難しいとは思いますが、表に出てなくてもやっている事例もあると思うんです。まだ世に出てないとか、ばれてないとかっていうことも、僕は多々あると思うので、例えばチラシを各家庭に配るとか、そういうストップ詐欺のような意識づけを各家庭、各お子さんに配布することも僕は必要かと思うんですが、そういう計画はないでしょうか。

○議長（小松穂積） 暫時休憩します。

午前11時14分 休 憩

---

午前11時14分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

畠山市民福祉部長

【市民福祉部長 畠山隆之 登壇】

○市民福祉部長（畠山隆之） お答えいたします。

各家庭への注意喚起ですけれども、警察署と連携しましてチラシのほうを配布させていただいております。

また、警察ですとか金融機関とのつながりでございますけれども、金融機関と警察署のほうで協定等を結びまして水際対策といったところを取ってございまして、金融機関と我々は直接協定というところはないですけれども、警察を中心としまして金融機関、市、それからコンビニ等、そういったところが連携を取っておりますので、そういったところでは大丈夫といいますか、対策としては大丈夫だと考えております。

また、この後も引き続き警察ですとか、それから防犯協会等の関係団体とも連携して注意喚起を行いまして、地域の見守りといったところもお願いしていければなというふうに考えております。

以上です。

○議長（小松穂積） 15番田井博之議員の質問を終結いたします。

次に、4番安田健次郎議員の発言を許します。4番安田議員

【4番 安田健次郎議員 登壇】

○4番（安田健次郎議員） 私からも通告に基づいて一般質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず初めに、ごみ処理の広域化の対策等についてお伺いさせていただきたいと思っております。

ある意味、御存じのように秋田市・潟上市・男鹿市を含む八郎湖周辺事務組合、この三つの団体で令和17年頃の稼働を目指し、広域でのごみ処理体制の再構築が進められているとのこと。という意味は、私方、協議会で1回しか聞いてないし、常任委員会にはいろいろ報告があったようでありましてけれども、ある意味では詳しく分からないという意味から質問させていただきたいなと思うんです。

これ、資料に基づいて聞きますと、最終的には秋田市にごみ処理施設を建設し、処理を一括して行う、いわゆる大都市受入れ方式という形になるらしいんですけども、そういうのが検討されていると伺っています。既に各関係市町村の議会でも説明がなされ、私も秋田市の議員と井川町の議員との懇談を重ねてきましたけれども、既

にいろいろ議論が出ているようであります。

一番問題なのは、広域化の目的について非常にまだすっきりとしないものがあるんじゃないかということの観点からも議論をさせていただきたいと思うんです。将来的に持続可能なごみ処理体制の構築と、これを目的としているようではけれども、これを掲げております。

しかしながら、現在、秋田市が属する周辺事務組合のごみ処理施設は、本当に建て替えが必要なのか。ある意味、当管内の処理施設も、まだそんなに年数がたってないと思うんだけど、果たして更新しなければならない状況なのかどうかということもありまして、そんなに急務なのかと、あと、令和17年といいますと、もう今から準備しているわけだけでも、間もなく建設が具体化されると思うんですけども、そういう点で根拠が十分に示されていないのではないかなというふうに考えます。

で、説明と議論を尽くす前に拙速に集約を進めるということは、ある意味では地域住民の不安を招くばかりか、またごみ問題かという観点もありますし、住民自治の視点からも慎重な対応が求められているのではないかと考えます。

広域化が進めば、効率化の名の下に、地域ごとの課題や特性が、ややもすると軽視されるおそれがあります。そういう点では、これからの住民説明会などが重要だとは思いますが、今の進め方だけでは、まだ具体化がよく分からないという意味であります。

施設の一極集中が進めば、交通不便地や高齢化地域では、収集や運搬の負担がかえって増す可能性があるのではないかと。

それから、地方の過疎化と人口減少が深刻化する中で、広域化イコール合理化、一辺倒の方針には、地方切捨てによる危惧もあるのではないかと考えられます。

さらに、収集・運搬のための中継施設の導入が必要とされているようではありますけれども、その設置理由や費用負担の在り方については、従前の例によるというふうな解釈になるわけだけでも、公費の負担は平等にという原則が書かれてありますけれども、どうも他市ではそうでもない、なぜ負担しなければならないかという議論もあるようではありますし、この中間施設の建設というのは妥当なのかどうか、これも伺っておきたいと思えます。

秋田市が全体の施設を引き受けることになる以上、他市町村との費用負担の公平性

は当然透明性が強く求められるわけでありますけれども、一方、今後の制度変更として、いわゆる今回の目的の大きな一つ、これプラスチック対策なんですね、これがあるわけだけでも、プラスチックごみの分別の強化や生活系可燃ごみの有料化も私意に入っているようであります。こうした政策は、住民生活に直結する重大な変更であり、行政の一方的な決定ではなく、住民への丁寧な説明と合意形成が不可欠ではないでしょうか。

とりわけ低所得世帯や高齢者世帯が多い秋田市においては、僅かなごみ処理への増額であっても生活を圧迫しかねません。住民負担の軽減を最優先に据えた検討が求められています。

こうした以上の背景と観点で具体的に質問させていただきますけれども、一つ目は、ごみ処理体制の広域化を進める主たる理由は何なのか。とりわけ、秋田市に建設する方針に至った背景と決定プロセスを明確に示されたいと思います。

二つ目です。中継施設の導入が必要とされているわけでありますけれども、その具体的な役割と導入の理由、並びに関係市町村間での経費負担の在り方はどのように考えられているのか。

三つ目です。プラスチックごみの分別・収集強化や可燃ごみの有料化に当たり、住民への説明や意見聴取の実施状況と合意形成の見通しについて、今後の検討などを伺いたいと思います。

次に、通告の物価高騰対策、まあ物価高対策という話もあるわけで、確かに高騰、どちらを使ってもいいんじゃないかと思って通告では物価高騰対策としましたけども、現在の状況は、むしろ物価の高止まりと言うべきかもしれません。しかし、実際には様々な品目で再び値上げが続いておりますし、引き上がったまま戻らないという現象もあるのではないかと思います。市民の皆さんが日々の暮らしの中で実感されているのが現実で、要は物価が高いということだと思います。

一部では値下げの兆しも見られるものの、依然として現行の物価水準は異常とも言える高さで推移しているのではないのでしょうか。市民の生活は、相当に疲弊していると思います。

今、求められているのは、消費税の一時的な引下げや政府備蓄米の市場放出など、生活支援のためのあらゆる手だては講じられているようでありますけれども、国でも

こうした議論がなされておりますけれども、国民生活を守る第一線は、やはり国もそうですけれども、やっぱり自治体の任務だと思います。私たち地方自治体の責任が、今、大きく問われているのではないのでしょうか。

確かにこの間の議案等説明会でも、今回も提出されましたけれども、今回の議案でも中小企業や水産加工業者、そしてふるさと納税者への支援策などの補正予算が講じられておりますけれども、今こそもう少し踏み込んだ、もう一步踏み込んだ対応が必要でないかと思って質問させていただきたいと思います。

その一つは、今現在、御存じのように全国各地で様々な取組がなされています。要は生活者支援対策などであります。例えば給食費、保育料、水道料金の一部助成やプレミアム付商品券の発行などがありますけれども、市民の家計を直接的に支援する取組が広がっています。男鹿市としても、こうした生活密着型の支援をもっと強化すべきではないのでしょうか。

二つ目です。今回の農業支援では、前段、大局的なことは蓬田議員も質問したようではありますが、私は1点に絞りたいと思います。大規模農家への対応が主となっているようではありますが、昨今の燃料、肥料、資材の高騰は、むしろ中小規模の農家に深刻な打撃を与えたいと思います。支援基準をもう少し緩和して、より幅の広い農家に目を向けるべきではないでしょうかということでもあります。いわゆる30ヘクタール以上の方への今回の1,500万円の補助があるようではありますが、先回もありましたけれども、こういう対応だけでは人口減少、まあ先ほど全県で旧若美町が人口減少の減りが激しいと。当然なんですね、農業就業人口がね、当初、私方が中学生の頃は約500万、10年前は150万あってね、今もう100万を切ってるんですね。この人口減少の最たるものは、やっぱり農村地域が最大に減っているという現れでありますけどもね、そういう点では、もっと大規模農家や基盤整備だけじゃなくて、農業全体を支える、地域を支える意味でも、もっと中小の農家支援を求めたいと思います。御回答をお願いしたいと思います。

3番目です。物価高の影響というのは、この間の報告にもありましたように、今、福祉環境というのは非常に大変です。もう倒産の問題もありますし、訪問介護は全国的に急激な減り方で大騒ぎしているわけ。厚労省も大変な状況でありますけれども。要はこの福祉施設に対しての食材費や光熱費の高騰が事業継続を圧迫し、現場の職員

にも大きな負担となっているわけであります。こうした福祉事業所や介護従事者への特別な支援策を今回は講ずる必要があるのではないのでしょうかということで、御見解を伺いたいと思います。

三つ目です。学校給食について若干触れたいと思います。

男鹿市では、子育て日本一を掲げ、保育料、給食費、医療費の完全無償化や給付金の普及、さらに今回は入学準備助成支給事業、保育施設での紙おむつの無償化、子育て支援に物すごく意欲的に取り組んでおられると思います。さすがだとは思いますが、こうした市長の施策については、私どもとしても大きく高く評価するものではありませんけれども、いわゆる子育て日本一を標榜するならば、子どもの命とか食の問題でもまだまだ進める必要があると思ひまして、健康と食育の観点から、改めて学校給食について少し伺いたいと思います。

これまでオーガニック給食の導入については、何度か質問してまいりましたけれども、実現に向けては幾つかの課題があり、現状では、まだ道半ばということでありま

す。しかしながら、今、全国各地では、子どもたちに安全で安心な食材を提供する取組が着実に進められているのではないかと思います。

今、私たちの食卓に上がる食材の中には、輸入小麦や加工食品に含まれる農薬成分、遺伝子組み換え由来の原材料、さらには米軍基地などから由来される有害物質の残留など、懸念すべき報告が後を絶ちません。とりわけ発がん性が指摘されているグリホサートやネオニコチノイド系農薬などの影響については、国際基準よりも非際に低くなっておりますので、注意喚起が今国内で必要ではないかという世論が広まっていると思います。

義務教育の一環でもあります学校給食は、単なる食事の提供にとどまらず、健全な食生活や地元農産物への理解を育む教育の場であり、食育そのものであります。だからこそ子どもたちの健康と未来を守るためにも、安全性への配慮と見直しを進めることは、まさに子育て日本一を掲げる男鹿市にふさわしい取組ではないかとも考えられます。

また、もう一つは、給食の調理過程で生じる食品残渣についても、単に廃棄物として処理するのではなく、有効資源として活用し、循環型の取組、例えば堆肥化して地

域農業へ還元するような試みも検討に値するのではないかと考えられます。

そこで質問ですけれども、一つ目は、輸入小麦を使用した学校給食用のパンやパスタなど製品に含まれる発がん性が疑われるグリホサートやネオニコチノイド系農薬の残留について、現時点での実態把握や安全性の確認などは十分なのか。そして、今後の取組の対応について、方針などを伺わせていただきたいと思います。

もう一つは、学校給食で出る食品残渣を堆肥化し、地域農業や観光、教育に生かし、循環型の取組を授業の意味でも進めることについて市の見解を伺っておきたいと思います。

以上、3点についての御答弁をお願いいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。初めに菅原市長。

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 安田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、ごみ処理広域化について、まず、広域化の理由についてであります。

本市の10年・20年先のごみ処理を展望してみますと、さらなる人口減少に加え、ごみの3Rの推進や各種リサイクル法に基づく再生利用等の推進により、総排出量の大幅な減少が見込まれます。

一方で、近年の物価高騰や施設の老朽化等に伴い、施設の稼働経費や維持管理費が年々増加し、将来的にごみ処理の費用対効果が著しく低下することは明々白々であり、財政面での圧迫や持続可能な適正処理に支障を来す恐れがあります。

本市を中心に5市町村で運営する八郎湖周辺クリーンセンターは、平成20年供用の比較的新しい施設であります。稼働18年目となり、設備機器の故障発生や修繕範囲の拡大など、劣化・老朽化の進行度合いが想像以上に速い状況にあります。

このため、修繕を計画的に行っても、早晩、数十億円と見込まれる基幹的設備の大規模改良工事が必要となるなど、将来的にどのようにしていくか判断しなければならない時期を迎えております。

人口減少下でのごみ処理の将来の在り方は、当地区のみならず、全県、全国共通の課題となっており、国にあつては、広域化推進の観点から、施設整備に当たり広域化を助成の要件としているほか、令和3年に県が策定した「秋田県ごみ処理広域化・集

約化計画」の中で、八郎湖周辺クリーンセンターについては、秋田市・潟上市と広域化・集約化を進めることが望ましいとされているところであります。

以上のような状況を踏まえ、中長期的な視点で効率的・安定的なごみ処理体制を構築するため、秋田市、潟上市、八郎湖周辺清掃事務組合構成市町村で広域化の検討を進めることとしたものであります。

次に、中継施設導入の必要性和経費負担についてであります。中継施設は、ごみの収集地域と処理施設との間で運搬効率を高めるため、ごみの圧縮・大型車への積替えなど廃棄物の運搬中継等を行う施設であります。

一般に、ごみの輸送距離が18キロメートルを超える場合は、直接搬入するよりも運搬コストが抑えられるほか、処理施設付近での交通渋滞の緩和や運搬車両の減少による二酸化炭素排出の抑制などの効果が期待されます。

また、中継施設を設置せず秋田市に直接搬入した場合、運搬に往復2時間を超えるケースも発生することから、収集運搬車両の拡大や運転手確保が難しい状況の中で、何よりも、ごみの収集回数の削減など市民サービスの維持に影響を及ぼすことが危惧されます。

このため、先般3月に締結した「基本協定書」においても、八郎湖周辺清掃事務組合と潟上市のエリアに1か所設置する旨を盛り込んだところであります。

なお、中継施設の整備費や負担割合については今後の協議事項となりますが、今年度は専門のコンサルタントに中継施設の設置場所の選定に係る調査業務を委託することとしており、その費用については、潟上市と八郎湖周辺清掃事務組合構成市町村で折半し負担するものとしております。

次に、住民への説明や分別方法・料金体系等の見直しについてであります。

ごみ処理は、日々の生活に密着したサービスでありますので、広域化を円滑に進めるためには、市民に丁寧な説明を心がけ、しっかりと理解し協力してもらうことが大切であります。

また、七つの市町村にまたがる取組であることから、お互い共通の認識の下、協議会を中心に統一的な形で情報提供を行ってまいります。

分別方法や料金体系につきましても今後の協議事項となりますが、分別については、プラスチック資源循環促進法に基づき、新炉の供用開始に合わせ、全ての自治体

でプラスチックごみの分別収集を実施することとしております。

広域化の具体的事項についての協議は、これから本格化し、長い期間を要するものとなりますので、議会をはじめ市民の方々に適切なタイミングで情報提供や説明を行ってまいりたいと考えております。

御質問の第2点は物価高騰対策について、まず、市民生活への支援についてであります。

物価高が全ての市民に影響を及ぼす中で対策の実施に当たっては、より深刻な影響を受け、真に支援を必要とする方に重点的かつ効果的に支援することが基本であり、そのことはコロナ禍、物価高を通じた市の一貫した考えであります。

こうした考えの下、これまで国の交付金を活用し、特に家計への影響が著しい低所得世帯や子育て世帯に対して、数次にわたり現金給付等の生活者支援を実施してまいりました。

直近でも、住民税非課税世帯に対する3万円給付と、同世帯のうち子育て世帯への児童1人当たり2万円の上乗せ給付については、先週5日に最後の給付を終え、また、低所得のひとり親世帯を対象とした児童1人当たり2万円の市独自の給付については、明日12日に最後の給付が行われ、日々の生活の一助になるものと考えております。

さらにこの後、昨年度定額減税調整給付金を受けた方のうち、所得が前年より減少した方、扶養親族が増加した方などを対象に不足額を給付することとしております。

国では、現在の物価高がエネルギーと食品、とりわけ米の価格上昇が著しいことを踏まえ、物価高への対応として、7月から9月の電気・ガス料金を月額1,000円程度軽減するとともに、ガソリンも1リットル当たり10円を補助しているほか、米については新大臣の下、備蓄米を放出し価格抑制に取り組んでおりますので、さきに述べた各種給付金と併せ、効果等を見極めてまいりたいと考えております。

今回の国の物価高騰対策でも、自治体の独自事業の財源として地方創生臨時交付金の配分がありましたが、その額は1,600万円弱にとどまっており、これまでのように市民生活の安定と事業者の経営継続に向けた取組を幅広く支援するには難しい状況にありますので、当該交付金の活用にあたっては、支援対象をさらに限定する方向で、現在、追加提案に向け鋭意調整中でありまして、

次に、中小規模農家に対する支援についてであります。

令和6年産米のJA概算金が、足元の需給逼迫等を反映してようやく上昇を見ましたが、ここ数年、不安定な国際情勢の影響などにより、肥料や農薬等、資材価格が軒並み値上がりする一方、多くの農産物で価格転嫁が十分に追いついておらず、引き続き農業経営は不安定な状況にあると認識しております。

こうした状況を踏まえ、市では、令和4年に肥料価格高騰に対して、また、5年には農業資材等の高騰に対して、規模や作物を問わず全ての販売農家を対象に市独自に支援を行い、営農を下支えしてきたところであります。

また、長期にわたり米価低迷が続く中で、稲作だけに頼らない複合経営の推進に不可欠な園芸作物については、中小規模農家に対しても、夢プラン事業を活用した機械・設備の導入へかさ上げ助成しているほか、国の交付金を活用した省エネ効果の高い機械・設備への切替え支援など、重点的にサポートしてきたところであります。

このように、基本的に経営規模の大小にかかわらず意欲ある取組に対しては、引き続きそれぞれの生産者に寄り添いながら積極的に支援してまいります。

一方、稲作など土地利用作物を対象としたスマート農機の導入等に当たっては、投資に見合う効果がしっかりと発現されるよう一定規模以上を対象としておりますが、その際にも、現状の経営面積のみに固執することなく、将来の目標など農家の相談等に応じながら柔軟に対応してまいりたいと思っております。

議員から度々御指摘があるように、近年、遊休農地や耕作放棄地が増加する中、中小規模の稲作農家は、農地の維持管理や環境の保全、地域コミュニティを支える重要な存在であります。

そうした観点から、一定の支援の必要性はうなずけるものであり、これまでも「多面的機能支払交付金」や「中山間地域等直接支払交付金」等を活用し、地域の保全活動を支援してきたところでありますが、個々の中小稲作農家への市単独での支援については、財源問題をはじめ、過度な設備投資が経営を圧迫する懸念もあることから、おのずと慎重にならざるを得ないことを御理解いただきたいと思います。

その上で市としましては、当面、経営の合理化に向けた共同利用や法人化の促進等を中心に支援してまいりたいと考えております。

次に、福祉・介護の施設や従事者等への対策についてであります。

まず、福祉施設・介護施設の主たる収益は、国が3年ごとに見直す公的価格の介護報酬であり、勢い経営コストの上昇を柔軟に、もしくは速やかに価格転嫁することができない状況にありますので、昨今の物価高騰は施設の円滑な運営に著しい影響を与えているものと危惧しております。

そのため、市では令和4年度以降、県と協調し、国の交付金を活用しながら、介護保険施設等に対し食材料費や光熱費等の一部を助成する事業を断続的に実施してきたところであり、このたび配分された交付金の活用に当たり、いま一度こうした施設等を支援すべく、現在、追加提案に向け調整中であります。

また、福祉・介護従事者につきましては、昨年の介護報酬改定に際して、令和6年度に2.5パーセント、7年度に2.0パーセントのベースアップが図られるよう処遇改善加算が見直されており、今後も処遇改善や人材確保のための国の施策を注視するとともに、福祉・介護の施設や事業者に対する情報提供や助言等、適切なサポートに努めてまいります。

学校給食に関する御質問については、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 安田議員の御質問にお答えします。

御質問は、学校給食についてであります。

まず、学校給食用のパンなどへのグリホサート系農薬の残留・混入の確認についてであります。

現在、本市の学校給食では、県内の業者が輸入小麦を原料として製造したパンを年間10回程度、県学校給食会を通して提供しております。

輸入小麦については、輸入の際に、農林水産省において国が定める安全基準値を満たしているかどうかの検査が行われており、学校給食用のパンに使用する輸入小麦の安全性が確認されていると認識しております。

また、学校給食に提供する米は、100パーセント男鹿産の減農薬米を使用しており、農薬の使用に関する栽培履歴が添付されております。

これらのことから、現状において、学校給食に使用される輸入小麦や米の残留農薬

検査を実施することは考えておりません。

次に、給食残渣の堆肥づくりへの活用についてであります。

現在、本市の学校給食から排出される残渣は、6校合わせて1日平均30キログラム程度であり、堆肥等に利活用する業者が市内にいないことから、各調理場では可燃ごみとして処理しております。

給食残渣の有効活用については、廃棄物の削減のみならず資源としての循環活用、さらには学校での環境教育の一環としても意義深いものがありますが、一般的に知られているコンポストによる堆肥づくりでは、生ごみの分解に数週間の時間を有するなど幾つかの課題があることも事実であります。

本市では、今般、県と一体となって、「学校給食における地場産物活用促進モデル事業」を推進する協議会を立ち上げました。生産者や行政担当者、学校給食関係者による協議会において、学校給食に地場産物を提供している生産者が堆肥づくりに活用できないかなど、給食残渣の有効活用についても鋭意検討してまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。4番安田議員

○4番（安田健次郎議員） 一つ目のごみ処理広域化の問題ですけれども、確かに今、経費の関係で、予想される経費が高くなりますので、今急いで検討するというお答えなんですね。ただ、どうも中身を見ますと、当初、例えば広域のあれ造るときも30年ぐらいはもつだろうということで、熔融炉方式にするかどっちの方式にするかということでけんけんがくがくやって、これだとそのぐらいは大丈夫だということで我々も賛成して造ってきてるはずなんですね。まあ一部、ダイオキシンの心配があって、反対運動もあったわけけれども。

どうもこの種の、こういうごみの広域化になるとね、国の、いわゆるこれ、狙いは国が先に音頭を取ったわけだけれども、いずれプラスチックごみの対策を国際的にやらなきゃならないということから端を発してきているんですね。そこで国でも厚労省でどんどんどんどんそれを進めろということから、この議論が始まってきたと思うんです。ただ単に人口が減ったから、ごみの量が減って、その割には経費が高くなったということでは、私はなかったんじゃないかなと思うんです。いわゆる交付金を大量に出しますし、最初からもう交付金出てきているんですね。それをやりますから、プラ

スチックごみのためにこの事業が始まってきたんではないかなと。まあ何でもいいんだけど、プラスチックごみだろうが何だろうが、健康のためには、これやる必要があるということで、そのことは何も否めない。ただ、どうも進め方を見ると、そういう点で住民負担というのがね、またまたごみのためにかかるのかという嫌いがちょっとあったもんだからね、そこら辺は果たして市の仕事としてね、順当なのかどうか。例えば、もっと我慢できなかったものなのか。だってあれ建てる頃、大体その議論やっているわけですよ。もう20年もたたないうちに、また建て替えの議論をしなければならないというのは、我々予測もしてなかったしね、そういう点ではちょっと拙速でないかという観点と、コンサルタントの専門家だとね、国の御用機関ではないんだけど、いずれにしてもそのベースで各自治体が振り回されるようなことはないと思うんだけどね、ややもするとそういう嫌いが出てくる。そうすると、また結果的に住民負担が増えてくると、トータルでね、そこが私はちょっと気になっているもんだからね、果たしてこれからの広域化の中でね、そういう議論をきちっとして、住民負担が、総体的に健康を害さないための一つの目的、それと経費の問題で、きちっと市の見解をね、住民負担が増えないようにという、健康被害が出ないようにということで議論を深めていただければなというふうに思うんです。もちろん説明は十分やると思うんだけどね。

ただ、有料化という言葉が出てるんですよ。何か、どの部分を有料化するのかなということなんだけれども、中間報告の中でも、有料化する部分もあるというふうに書いてあるんだけど、これはどうなのかなと思うんだけど。その部分、あるのかどうか確認しておきたいと思います。

それから、次に移ります。

農業問題ね、いろいろ夢プランとかね、県の方針に基づいて、そういう点では副市長一番よく分かると思うんだけど、いろいろやってきたんです。利用してきたんです。旧若美町時代からね、県の農業支援は、かみついてというか取り寄せて、うんとやってきたんだけど。ただ、結果として、この議場の中でね、旧若美町の人口が減っていくというのは、もう前々から私、持論で持ってるんだけどさ、やっぱり農家の淘汰ですよ。何だかんだ言っても人口が減ってる要因というのは。だからそういう点ではね、地域の環境保全のためのね、事業も成り立たなくなってくるということもあ

るとね、過疎化が進むし、何より規模拡大と土地改良事業、これだけではね、中小の農家がいなくなるんですよ。なってるんだ、事実。もう1集落で一人か二人でしょう、農業で御飯食べるっていうの。農村部に入ると。旧若美町だとか、こっちの山間部のほうへ入ると。船越だってそうですよ。何人いますか。だから草刈りもおざなりになるしね、人口は減るしね、その関連で商店もね、閑古鳥が鳴くと。大体店がないでしょ、そういう現象が出てくるんです。だから、やっぱりこの農業が、私、何年か前に国際家族農業年ということで質問したことあるんだけど、国際的に今ね、家族農業を守ろうという流れが大きくなってきてるんですよ。というのは、マンモス化しちゃうと特定の進んだ国とか規模の進んだアメリカ式のね、そういう農業だけ残って、地方、世界の国々の遅い国はね、食料も増産できなく、増産っていえばおかしいな、食料もね、ままならなくなるということもあってね、今、国際家族農業年というのから始まってね、小さな農業を守っていこうと。それがやがては、その地域を温存する形になるんだという流れがある。そういう観点からもね、できればもっとね、中小の農業者もね、目に入れて、支援したほうが私は喜ばれるんじゃないかなと思うんで、市長の、まあ今さらこういう方針を変えるわけないとは思っただけけれども、できればもう少し中小の支援対策を強める必要があるのではないかと。

ちょっと今、相変わらずいろいろ弊害があって悪いんだけど、教育長にちょっとだけ聞きます。

学校給食ね、今さら公害もないし、何も無いっていうふうなお答えのような、ただ、協議会を何かこれからやるっていうことなんだけどね、この健康被害というのはね、イタイイタイ病でもないし、カドミウム、今、あきたこまちRのカドミウムの問題もありますよね。なぜその議論が今出てくるのか。公害というのは絶対そのときは問題にならないんですよ。ダイオキシンだってあれでしょ。国際基準から見ると日本が一番遅れているわけでしょ。これ、騒ぎが出てくると、世界ではもう10年も20年も進んで、もう使わないようにしているのに、日本が使ってて、将来、健康を害して、さあ大変だっていえば被害補償が出てくる。公害問題とか、イタイイタイ病とかいろいろあったよね。だから、子どもの、私はなぜこれ、くどいようにね、取り上げるかという、学校給食の専門家に任せておけばいい、国産の検査、麦のね、協会に任せ、麦を供給している業者に任せておけばいいという、この人方がそういう検査

をしていないわけですよ。そこで市民団体が今あちこちで、進んだところの検査を求めて、将来心配だからってという動きが結構ある。ここ二、三か月の間で秋田市内だけでも3回も4回もやってるわけでしょ。子どもを持つ母親の集会とか、健康食品だとか。こういう人方はね、やっぱり戦争と不健康は駄目だっていう考え方なんですよ。戦争はもう知らないうちにやってくると思うんだけど、健康もね、今のうち対応しておかないとまずいと。特に子育て日本一ということを標榜しているわけだからね、建物が立派、もうどこの視察団が来てもね、説明はいっぱいつく。ただ、健康問題についてどうですかって聞かれた場合ね、そこら辺もやっぱり取り組んでいるというふうにしないと、進んだやっぱり教育委員会あたりはね、食については、やっぱり義務教育の範囲でありますのでね、そこら辺はどうですかって聞かれた場合、やっぱりちょっとおろそかではないかなと思うんでね、専門家、給食協会に任せておいただけでは、この問題は解決しませんよ。だから、子どもにやっぱりそういう背景だとか、そういう危険性だとか、健康とかも併せ持ってやる、義務教育の観点でね、そこはやっぱり説明していくという必要、多少あるんじゃないかなと思って質問したんです。別に今すぐ改善するっていうわけにいかない、そういう状況なってるから、それは分かります。ただ、男鹿市の場合、全ての子どものことについてね、日本で責任を持っているわけだから、そこら辺は強調しておきたいと思います。

終わります。

○議長（小松穂積） 答弁保留のまま、喫飯のため、午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時03分 休 憩

---

午後 1時09分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。畠山市民福祉部長

【市民福祉部長 畠山隆之 登壇】

○市民福祉部長（畠山隆之） それでは、安田議員のほうから、ごみの広域化に関して5点ほど御質問がありましたのでお答えさせていただきます。

1点目ですけれども、八郎湖周辺クリーンセンターの場合、比較的新しい施設では

ないのかという話でございました。

八郎湖周辺クリーンセンターですけれども、令和9年度で現在行っている5年間の修繕計画を終了しまして、稼働後20年が経過することになります。一般的には稼働20年を経過後、長期稼働を継続する場合には、答弁にもありましたとおり基幹的設備改良工事を実施するのが一般的とされまして、新しいといっても、この先多額の費用が生じてしまうという状況にあります。

八郎湖周辺クリーンセンターでは、令和10年度以降、基本的設備改良事業を実施せず稼働する予定としており、現在進められているごみの広域化処理について実現に至るまで、最小限の修繕を行い、施設の延命化を図ることとしております。

それから、議員からクリーンセンターは30年間稼働できると考えていたとのお話でございました。こちらのほうですけれども、建設当時と比べまして、答弁でも申し上げましたとおり、人口減少が進み、この先、中長期的に見ればごみの排出量や廃棄物処理の担い手不足などが進行していくことに加えまして、現在はプラスチックごみの分別処理への対応などのほか、エネルギーや物価高騰などにより、維持管理等にかかる経費も増加しております。このようにごみ処理をめぐる状況が変化してきている中では、従前のごみ処理の体制で対応していくことは困難であり、プラスチックごみへの対応も含め、ごみ処理サービスを安定的に持続していくため、周辺市町村と連携してごみ処理広域化に向けて協議を進めているところです。

また、中継施設の設置でありますけれども、広域によって秋田市を除く6市町村にとっては、ごみ運搬区域が拡大することになります。現在と同じ形で収集車が地域のごみを集め、秋田市の処理施設へ運ぶような形では、往復に時間がかかってしまいまして、現在、週2回行っている可燃ごみの処理は維持できなくなるおそれがあります。また、中型車から大型車へ積み替える中継施設を設けることで、運搬作業の効率化により経費削減が図られ、廃棄物処理業者の長距離運搬等に係る負担軽減も図られることから、中継施設を設ける予定です。

また、中継施設を含めました構成市町村の経費負担につきましては、今後協議会の中で詰めてまいりますので、方向性等も含めて現段階では何も決まっておられません。

それから、住民の理解を得るといえることですのでけれども、協議会のほうでは今年度末までに広域処理に向けて住民向けの資料を作成して各市町村のホームページで公開し

ていくこととしております。

また、有料化ということについて確認を求められましたが、これにつきましては7構成市町村中、井川町は現在無料で収集しております。そのため、井川町では令和17年のごみ広域化に向けて有料化する方向で動いているというふうに伺っております。

私からは以上です。

○議長（小松穂積） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木健 登壇】

○産業建設部長（鈴木健） 私からは、中小規模農家への支援に関する御質問にお答えいたします。

先ほど市長もお答えしておりますとおり、これまでも市では肥料や農薬等の資材価格の値上がりに対しまして、価格転嫁が十分に追いついていないという状況下で、規模や作物を問わず支援を行っていることで、営農の下支えをこれまで図ってきたところでございます。

また、米で一定の所得を上げるためには、相当規模の経営面積が必要とされておりました、中小規模の農家が米づくり一本でやっていくのは非常に難しいということから、園芸作物を組み合わせた複合経営に向けた夢プランなどを活用する事業に対し、市でも支援を行ってきたところでございます。

議員の御質問にありました大規模農家に対する支援に関する御指摘は、スマート農機導入支援事業のことかと思えますけれども、こちらのスマート農機は相当高額な機械になりますので、導入する農家も自己負担がございまして、こちらが投資負けにならないように、ある程度の規模の作付面積が必要という考え方の下で30ヘクタールという基準を設けたものでございます。ただ、例えば20ヘクタールくらいの規模でございまして、将来的に大規模、30ヘクタール以上の規模拡大を目指すような場合などについては、面積要件について認めるなど柔軟な対応等してございます。

中小規模の農家さんですけれども、農地の維持管理や環境の保全だけでなく、地域コミュニティーを支える重要な存在というふうに認識してございます。そういった中ではございまして、農業の担い手が年々減少を続けており、この先、既存の農地を維持していくこともどんどん難しくなっております。そうした中で、意欲のあ

る農家さんから受皿になってもらう必要もあると考えておりました、農業で安定した経営を将来にわたって続けていってもらうためには、稲作にあつては規模の拡大、それから園芸作物も組み合わせた経営を行っていただきたいと。それから、経営の合理化に向けた機材等の共同利用や法人化の促進、こちらもまた重要であると考えておりました、これを中心に支援していきたいというふうに市では考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 私から学校給食で使用している輸入小麦等に危険性はないのか、そして健康問題への懸念についてお答えいたします。

まず、輸入小麦に含まれる残留グリホサートについては、午前中も答弁いたしました、農林水産省において検査を行っております。農林水産省の2021年度の検査結果の資料によりますと、カナダ産からもアメリカ産からも残留グリホサート成分が検出されておりますが、検出されたグリホサートの最大値はアメリカ産が3ppm、カナダ産が1.6ppmで、これは現在の基準値である30ppmを大きく下回っておりますし、基準値改正前の5ppmをも下回っております。

このことから、学校給食で提供しているパン等の安全性には問題はないと捉えております。

同様に、学校給食で使用している男鹿産の減農薬米についても、栽培履歴が添付され、どのような薬品を使用したかなどを管理して出荷していると聞いておりますので、安全性の問題はないと捉えております。

日本の基準が国際基準よりも遅れているのではとの御指摘につきましては、国が科学的根拠に基づいて設定した基準値でありますので、安全性の問題や健康被害のおそれはないと認識しております。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。4番安田議員

○4番（安田健次郎議員） 物価高騰対策でね、市長答えたのを聞き逃したのか分からないんだけど、先回の重点支援地方交付金というのがあったんで、あれはほとんど

使ったと思ったんだけども、何ぼか、1,600万弱だか残ってるとかってあるんだけども、これはあと使い切ったんですか。確認です。

そうすればあと新たに対策を求めるしかありませんけれども、まず物価対策問題についてはそれです。

で、農業の問題だけけれどもね、確かに複合経営を目指すということだけど、これもっとやっぱり力を入れるべきじゃないかなという気がするんですよ。でないと、農業が崩壊するっていう言葉は悪いんだけどもね、水田農業だけ、水田だけは崩壊するっていうわけにいかないんだけども、農業、複合経営でもやらない限りはね、農家はもう支離滅裂、大変だと思う。このままいくと。畑作はあと利用されなくなったりね、特定の水田だけしか残らないっていうことになるので。やっぱりそういう複合にもっと力を入れるべきじゃないかということを目指しておきたいと思います。

あと、教育長の、別に私も食べてるし、特別今大騒ぎはしてません。でも、なぜ私がくどくど言うのかというと、何回も言うんだけども、戦争と人間の健康問題はね、これ後から出てくるんです。すぐ出てこないの。で、今一番はなぜこれやってるかって、もっとひどいゲノムの食品、ゲノム編集という、これは大変なんですね。これももう、例えばカナダでは禁止してて、ほかの進んだヨーロッパとかは禁止している。日本だけやってないんですよ。ゲノムについては。そういう農林省の方向は、食品分析センターが正しいからって真に受けただけではね、国の政治によって左右されるんでは困ると思うんでね、今から指摘しておきたいなど。特に子どものことだから。私方はやがて寿命がないわけだからいいんだけども、子どもの健康被害というのは後に出てくるということなんだ。だからそういう点でね、極力、何ぼ吟味したって国に勝てるわけではないんだけどもさ、国の検査が何ともないからっていうことでうのみにしてやってるんじゃないでなく、せめて危険性があるよって教育の観点で指摘していかないと、やっぱり注意不足になってしまうんです、子ども方がね。何事もないからということやっていくと、食品に対する注意力が散漫になっていくとね、非常に危険だという学者の指摘もあるんですよ。我々が例えばイニシアチブ取って合議をやってる場合、何事もないんだけども、子どもっていうのはそういう立場じゃないからね、そこを私は指摘しておきたいなと思ったんです。別にあの、他意はないよ、教育関係、男鹿市の教育は一生懸命やっているの十分分かるんだけど、ただ、子どもの健康問題

については、くどいようだけれどもね、もっと注意する必要を強調したいと思って質問したんですけども。

以上です。終わります。

○議長（小松穂積） 杉本総務企画部長

【総務企画部長 杉本一也 登壇】

○総務企画部長（杉本一也） お答えいたします。

国の臨時交付金の件ですけれども、前回来たのは余ってはおりません。交付限度額いっぱい活用して支援をしております。

先ほど市長答弁で申し上げたのは、また新たに先月27日の閣議決定で決定された支援策として、また市のほうへ1,600万弱、1,560万円の交付限度額が示されたという内容でございます。

以上です。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） ただいまの御質問にお答えいたします。

子どもの健康被害ということの御心配でございますが、また同じような答弁の繰り返しになりますけれども、農薬の残留基準値につきましては、厚生労働省の基準を受けた内閣府の食品安全委員会が科学的なデータに基づいて食品健康影響調査を行いました。厚生労働省の薬事食品衛生審議会の審議と評価を経た上で、厚生労働省が人の健康に影響がない、影響が生じない数値として設定しております。ですから、これを全てクリアしたものが我々の口に入っているということになりますので、特に学校給食につきましても、そういう基準を満たしたものを使用しておりますので、まず健康上の懸念、あるいは安全性の問題は、我々はないと捉えております。

以上でございます。

○議長（小松穂積） 4番安田健次郎議員の質問を終結いたします。

次に、12番太田穰議員の発言を許します。12番太田議員

【12番 太田穰議員 登壇】

○12番（太田穰議員） 傍聴席の皆さん、週半ばの水曜日昼下がり、お忙しいところお越しいただきまして、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

本日最後の一般質問となります。最後まで、どうぞよろしく願いいたします。

私は毎朝、船越小学校の児童の登校を見守るボランティアを続けております。船越小学校の近くの交差点の横断歩道に立ち、200人を超える子どもたちに「おはようございます」と声をかけています。4月から払戸小学校と統合したおかげで、子どもたちの挨拶がますます元気になりました。男鹿東中学校の生徒や男鹿工業高校の高校生もまた、元気に挨拶してくれます。朝から子どもたちの明るさに触れ、私自身が元気をもらっている日々です。そんな日常の中で、ふと立ち止まることがあります。この子どもたちが大人になったとき、安心して生きられる社会が残っているのだろうか。

最近、国会では年金制度の見直しが進んでいます。年金をもらえる年齢を70歳に引き上げようという声も一部にあります。一方で、働く人の負担は増え、もらえる年金は減っていく仕組みも含まれています。制度の説明では、働きながら年金を受け取りやすくするとされていますが、実際には、長く働き、自分で老後に備えてほしいという自助の色が次第に濃くなっているように感じます。

私は今、未来の子どもたちが不安なく暮らせる社会をどう築くか、その責任を問われているのだと思います。

5月下旬の秋田魁新聞の「声の十字路口」に、菅原市長も敬愛している京セラ創業者、稲盛和夫さんの言葉が紹介されていました。「人生の目的は、魂を磨くこと。生まれてきたときよりも少しでも美しいものにする」。そしてもう一つ、イエローハット創業者の鍵山秀三郎さんの言葉です。「お金にならない仕事にこそ本当の価値がある」。この二つの言葉が子どもたちの笑顔と重なるたびに、私の中で静かに響きます。登校時の見守りという小さな行動、それは私にとっての魂を磨く時間でもあります。

さて、今年4月、男鹿市長選挙では、菅原市長が無投票で3期目を迎えられました。引き続き市長の手腕に期待いたします。一方、秋田県知事選挙は激しい戦いとなり、地域の声はどこに向かうのかに注目が集まりました。7月には参議院議員選挙も控えています。暮らしと政治の距離が改めて問われています。最近では、消費税減税や社会保障費の見直しなど、生活に直結する政策が語られるようになりました。

さて、御承知のとおり、今年は天候不順の影響で、農作業、田植などが例年より遅

れました。これからの季節に向けて、災害級の暑さも懸念されます。

昨日、小泉農林水産大臣は、政府備蓄米のうち20万トンを随意契約により追加放出の方針を表明いたしました。これは、2021年産米と2020年産米をそれぞれ10万トンずつ放出するもので、21年産米の一部は本日の午前10時から、20年産米はその後に申込み受付が開始されます。小泉大臣は、「スピードを緩めず対応していきたい」と強調し、昨日の閣議後の記者会見で、具体的なスケジュールと価格、20年産米は5キロ当たり約1,700円程度についても言及いたしました。万が一の災害や凶作に備える10万トンの備蓄米の放出は考えていないとのことですが、不安が残る状況でもあります。

私たちの生活は、エネルギー価格や物価の高止まり、さらに医療費や予防接種の自己負担増など、様々な要素が重なり合い、身近な不安としてのしかかっています。とりわけ新型コロナウイルスは、いまだ終息とは言えず、ワクチン接種の有料化や後遺症の対応についても、多くの市民が戸惑いや不安を抱えています。菅原市長が市民の声に耳を傾け、市民生活優先の市政を展開されることを期待しています。市民の暮らしに耳を傾ける姿勢、小さな声を見逃さない政治、その実現を私は強く願っています。

それでは、通告に基づき一般質問に入らせていただきます。

まず第1に、新型コロナワクチンの助成終了と市の支援体制についてお伺いいたします。

令和6年度から新型コロナワクチンは定期接種となり、国による1回当たり8,300円の助成制度は昨年度末で終了いたしました。その結果、接種費用は1回当たり1万5,600円となり、自己負担が大幅に増えることが懸念されてきました。

実際男鹿市では、これまで市と市民で半分ずつ負担するという方式を取ってきたことから、国の助成がなくなった今回、結果として市民の自己負担が7,800円になる方針が示されました。この点については、今議会で補正予算の中で補助制度拡充として審議される予定となっておりますが、私がこの質問を通告した5月22日時点では、男鹿市の具体的な金額や制度内容は明らかではありませんでした。そのため、本質問では、市のこれまでの認識や今後の方向性、そして市民への周知体制を確認する趣旨で行うものであります。

なお、新型コロナワクチン定期接種は、インフルエンザと同様に10月からの開始が予定されています。このように実施までには時間的余裕があるように見えるかもしれませんが、市民の関心や不安は既に高まっており、今こそ丁寧な情報発信が求められています。

ワクチン接種をめぐっては、「費用が高くて迷っている」「打ちたいがちゅうちょしている」、そんな声が少しずつ市民から届いています。ワクチンは単なる注射ではありません。それは、家族を、地域を、そして命を守る手段です。

こうした中で自治体として問われているのは、費用の多寡ではなく、まず意義をどう伝えるかです。なぜ今、接種が必要なのか。副反応や後遺症の不安にどう向き合うのか。市民の命と安心を守るために何ができるのか。これらの問いに市がどう答え、どのように伝えていくかが問われています。

また、市民の間では、副反応への不安に加え、いわゆるコロナ後遺症への理解不足や支援の乏しさに対する不満も広がっています。倦怠感、呼吸困難、集中力の低下、睡眠障害、そうした後遺症の症状は多岐にわたり、長期化することで就労や日常生活に深刻な影響を及ぼす例も報告されています。

国や県では、診療体制や産業保健の支援体制の整備が進められていますが、男鹿市でも感染症対策を「感染前・感染時・感染後」の3段階で捉え、より持続可能で包括的な支援体制を構築していく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、次の2点について伺います。

1点目は、定期接種が有料化された中で、接種控えによる重症化リスクの増大を踏まえ、ワクチンの意義や必要性について、市はどのような認識を持っているのか。また、費用の負担がある中で、市民に理解を促すために、どのような情報提供や周知の工夫を行っているのか。その対応についてお考えをお聞かせください。

2点目は、市民の経済的負担を軽減するための補助制度の構築、その周知体制の整備、そしてそれを支える財源確保の見通しについて、市の御見解を伺います。

ワクチンは、安心して暮らせる地域社会の基盤です。そして、予防を重んじる命のインフラでもあります。国の支援が終わっても、市民の不安が終わるわけではありません。むしろ自治体はその不安の空白をどう埋めるか、そこに信頼される行政の姿勢が問われていると私は考えます。男鹿市が命を守るまちとして、責任ある判断と市政

の継続をしていくことを期待し、第1の質問を終わらせていただきます。

第2の質問は、農業支援策と持続可能な地域農業の実現についてです。

農家がやめる。それは単なる職業の喪失ではありません。田んぼや畑が荒れ、故郷の風景が消え、そして何より地域の誇りが失われるということです。

農業を取り巻く状況は、今、厳しい現実と直面しています。令和7年に入り、全国的に米の価格が高騰しています。昨日、船越の大型スーパーに立ち寄ったところ、5キログラムで3,500円ほど、ピーク時より700円ほど下がった印象です。

連日報道でも取り上げられているように、政府の米政策をめぐっては混乱が続いています。備蓄米の大量放出や価格変動が全国の生産現場に不安を広げており、男鹿市の稲作を営む農家からも、「価格が読めない」「経営計画を立てづらい」といった声が上がっています。

4月に種まき、5月に田植と、ある農家の田植の手伝いをさせていただきました。その場で切実な声が寄せられました。「今年は農家も所得が上がったが、現状の農業を考えると、このままでは2030年に食糧難が来るかもしれない」。また、「農家がやめれば、男鹿の農業そのものが崩壊する」、こういった声でした。

こうした中、小泉農林水産大臣は、昨日、政府備蓄米のうち20万トン、2021年産米、2020年産米をそれぞれ10万トンを、随意契約によりネット通販や量販店向けに放出する方針を改めて示しました。放出後の備蓄米残量は約10万トンにまで縮小する見込みです。大臣は、これまでの東日本大震災では約4万トン、熊本地震では約90トンとした放出実績を示しながら、現在の備蓄量は非常時に十分対応できる水準と述べています。しかしその一方で、ネット販売は即完売が相次ぎ、一部の流通業者からは、契約の遅れや品質に対する懸念も報告されています。

米どころ秋田、特に農業の根幹を支える男鹿地域にとって、これは決して他人事ではありません。今後も過度な放出が続けば、流通における価格のさらなる不安定化を招き、農家の所得や計画的な生産体制に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

ここが大事です。男鹿市では、米に加え、メロンや梨、野菜、ソバなどを組み合わせた農業を営む方が大半です。収益源が多様でも、資材高騰や気候変動により、一つが崩れれば全体が傾く、そんな綱渡りの状況です。肥料価格は2020年度比で約1.7倍、修繕費や燃料代も上昇を続けています。経営継続の不安が広がっていま

す。補助制度もありますが、「制度はあるが使いづらい」「申請が難しい」、そうした声が各所から届いています。

とりわけ印象に残ったのが、若い世代が就農したくてもポイント制で支援から漏れるという声でした。農林水産省のポイント制度は、公正な配分を目的としていますが、現場では、夢を点数でさばかれていると感じる若者もいます。少しでも評価が低ければ支援が受けられない。こうした制度の壁が後継者不足を深刻化させています。市としても、制度へのアクセス支援や書類作成のサポート、そして必要に応じて国への制度改善の要望を検討すべきではないでしょうか。

地元で暮らし、農業で食べていける。そう感じられる環境づくりが急務です。そのためには、市独自の支援、例えば申請手続の簡素化や補助対象の柔軟化、経営モデル構築への支援などが求められます。

私は思います。田んぼを守るとは、単にお米を作るだけではありません。それは、地域の風景を守り、災害を防ぎ、生態系を保ち、そして地域に生きてきた人々の誇りを守ること。今こそ自治体が農家の声に近づき、農業という営みを未来へどうつなぐかを真剣に考えるべきときです。

そこで、5点について市の考えを伺います。

一つ目、米価高騰が市内農家と市民生活に与える影響の分析について。

二つ目、資材高騰や高齢化に対する具体的支援策とその効果及び支援制度の活用状況について。

三つ目、耕作放棄地削減と農地集約化の進捗状況と現場の意見を反映する仕組みについて。

四つ目、新規就農者支援制度の現状と今後の拡充方針について。

五つ目、若者の就農支援や補助申請の簡素化、ポイント制制度改善への国への要望について、市独自の検討状況をお聞かせください。

米の一粒には、土を耕し、苗を育て、暑さも寒さも耐え抜いた人の汗と時間が詰まっています。農業は大事、言うのは簡単です。しかし、それを支えるには、明確な行政方針と現場の声に寄り添う実効的な支援が不可欠です。私は農家の皆さんに、男鹿市に住んでよかったと感えていただけるような施策が今こそ必要だと強く感じています。

以上が第2の質問でした。

第3の質問は、トランプ関税と物価の高止まりが市民生活に及ぼす影響についてです。

日本経済、そして地域経済は、トランプ関税の不安と長引く物価の高止まりにより、まるで混沌としたトンネルの中に入り込んだような、先の見えない岐路に立たされています。今、地域の暮らしは、ぎりぎりのところで支えられています。私たちが立ち止まれば、世界の変化に飲み込まれ、守ってきた日常が崩れてしまうかもしれません。赤沢経済再生担当大臣が5回アメリカを訪問しているにもかかわらず、関税交渉の糸口は見いだせず、合意の見通しは立っていません。トランプ大統領の関税方針は、世界経済の緊張感を高める一因となっています。

4月、トランプ大統領が、中国製のEVやバッテリー、鉄鋼、アルミ製品などに対し、最大で100パーセントを超える高率の追加関税を課す方針を示し、実際に一部は6月から発動されています。こうした動きは、日本の製造業にも影響を及ぼしかねず、地方の中小企業や関連産業にとっても、取引減や価格上昇のリスクが現実味を帯びてきており、地方経済にも波紋が広がり始めています。帝国データバンクの試算では、関税が24パーセントに戻った場合、日本の実質GDP成長率は0.5パーセント低下し、倒産件数も年間340件増加すると見込まれています。ロイター通信も、今年1月から3月期の日本のGDPがマイナス成長に転じたと報じており、外需への懸念が国内経済に暗い影を落とし始めています。

こうした中で、5月末には、アメリカの国際貿易裁判所が一部の関税措置を違憲と判断し、適用停止を命じました。しかし、その効力は連邦控訴裁判所によって差し止められ、現時点では関税は継続中です。トランプ政権側は控訴を進めており、今後の展開は不透明なままです。

こうした国際的な不安定さに加え、私たちの暮らしにより深刻な影響を及ぼしているのが物価の高止まりです。5月22日より、政府のガソリン価格の高騰に対するための新たな補助制度、燃料油価格引下げ措置の導入により、先週あたりから男鹿市でもガソリン価格が下がってきております。しかし、いまだエネルギーや生活必需品の価格が高い水準で推移しており、「食料品が高すぎる」「光熱費の支払いが苦しい」といった切実な声が市民から届いています。6月には、全国で1,900品目を超え

る食品が値上げされると報じられており、これは昨年の約3倍に相当します。食卓を支える全ての家庭にとって、もはや日常の維持そのものが試練となりつつあります。特に高齢者や独り暮らしの方、小さなお子さんを育てる家庭では、生活支出が家計を圧迫しています。エネルギー価格の上昇により、家庭や事業者の電気代、燃料費の負担が増しているほか、福祉施設の運営コストの上昇や様々な要因が重なり、男鹿市内でも廃業に至った例も報告されています。また、建設資材の高止まりにより、市内の工務店や建設業者からは受注を断念せざるを得ないという声も上がっており、地域経済全体に影を落としています。

市長は4月の臨時議会において、「トランプ関税が市内事業者や市民生活に与える影響について、今後も関係機関と連携し、事業者への聞き取りを継続する」と述べられました。現時点で明確な影響はまだ限定的かもしれませんが、資材、エネルギー、物流コストの高止まりは、既に現実的なものとなっています。今問われているのは、限定的として静観するのではなく、先を見据えた対応です。市民にとって実感できる、迅速で具体的な支援や調査、そして柔軟な対応が求められています。

このことについて、3点質問いたします。

1点目は、トランプ政権の関税政策が市内経済や市民生活に与える可能性について、市の現時点での認識と分析についてです。

2点目は、物価高やエネルギー価格高騰に対して、市が取り組んでいる独自の支援策及び今後検討している施策について。また、地元企業や農業、漁業に対する経営支援策、とりわけ緊急融資制度の導入・拡充に向けた検討状況についてです。

3点目は、経済状況がさらに悪化した場合に備えた危機管理体制と、庁内横断的な対策本部の設置計画についてです。

市民の暮らしを守る。これは地方自治体の最も大きな責務です。食卓から電気代、買物の中身まで、日々の不安が少しでも軽減されるよう、よりきめ細やかで実効性のある対策に取り組むべきです。世界のことは関係ないでは済まされない時代です。しかし、国や政府、県など、誰かが守ってくれると待つのではなく、私たち地方こそが先んじて行動すべきときです。男鹿市が市民の安心と地域の経済を守る力強い自治体として先頭に立って対応されることを期待し、第3の質問を終わります。

第4の質問は、北部地域の観光再生と新たな資源の掘り起こしについてです。

男鹿市の北部地区には、雄大な自然や歴史的な文化遺産が数多く残されています。特に街明かりが少ないエリアでは、「夜空を見上げると美しい星空」と「北に日本海が広がる特有の夜景」を同時に楽しめる、他の地域では見られない観光スポットが存在しています。こうした眠っている資源を生かした地域の振興をどのように展開し、次世代に継承していくかは、今まさに市の姿勢が問われている重要な課題です。

北浦地区を含む北部地区は、かつて北前船の寄港地として人流と交易の歴史が育まれた地域です。そうした歴史資源も今後の観光振興において見直されるべき価値を有しています。人口減少や高齢化が進む中、また、円安やインバウンド需要の高まりによって、これまでの価値観とは異なる外国人旅行者が増加しています。滞在型や体験型の観光に注目が集まる今、男鹿市においても、地域に根差した農泊的な発想、つまりそこに行かなければ体験できない、人と人とのつながりを大切にした取組が観光の持続性を高める鍵となるのではないのでしょうか。

近年、観光の在り方が短期的な訪問から滞在型、体験型へと変化してきています。その象徴の一つが、先ほど述べた農泊、いわゆる農山漁村に泊まり、地域の暮らしや文化に触れる観光スタイルです。例えば、仙北市では、地元住民との交流や農作業体験などを組み込んだ農泊が人気を集め、2023年度には過去最高の宿泊実績を記録いたしました。こうした人と人とのつながりが感じられる体験こそが、観光の持続性を高め、リピーターや関係人口を生む力となっているのです。

男鹿市においても、星空や歴史資源といった地域特有の魅力と農泊的な発想を融合させることで、他の地域にはない価値を創出する可能性があります。北浦地区では、市民グループ「星空コンテンツによる観光推進を目指す会」が中心となり、「星空を軸とした観光と学びを融合させた取組」が模索されています。これは、単なる観光事業にとどまらず、空き校舎を活用した学習拠点の整備、国際交流、日本語教育、地域内での就労支援、さらには、冬季間や悪天候でも稼働可能できる屋内施設など、男鹿市全域の観光動線にも配慮した多層的な地域再生構想です。また、八望台や北浦地区の沿岸には、北極星を望む海の景色が広がっています。星にまつわる信仰がある星辻神社や、流星群の観測が期待される時期に、地域の伝統行事などと連携することで、通年型かつ昼夜を通した若年層・家族向けの観光コンテンツの構築も可能です。さらに、旧男鹿北中学校の利活用案、星空保護区構想など、市民からの具体的な提案が出

されている今、行政の本気度と支援体制が問われています。とりわけ、北浦地区の住民の中には、「もっと市の十分な振興策があってほしい」という意見もあります。市長自らが地域に寄り添い、積極的な姿勢を示すことが求められています。

そこで、3点について市の考えをお伺いいたします。

1点目は、北浦地区における星空コンテンツを活用した観光振興の可能性についてです。

2点目は、空き校舎の利活用や星空保護区構想などの地域主導提案が地域活性化に資する可能性について。また、市の支援体制についてです。

3点目は、北浦地区を含む北部地域の観光・交流施策に対する市の優先順位やビジョン、及び市長自らの本気度についてです。

男鹿市の未来を描く上で、北部、北浦地区の持つ魅力と可能性を改めて見つめ直す必要があります。市民が生み出した知恵と情熱を市全体の力に変えていくためには、市長の強いリーダーシップと柔軟な行政支援が欠かせません。北部地域が活力を取り戻すことは、男鹿市全体の再生にもつながります。どうか本気の取組をここから始めていただきたい。その思いを込めて、この質問をさせていただきます。

以上、各質問に対し、明確な答弁をお願いいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 傍聴席の皆さん、こんにちは。大勢の方においでいただき、ありがとうございます。今日は特に女性が多くて、議場に花が咲きました。感謝申し上げます。私も元気をいただきました。

今、太田議員から、イエローハットの鍵山秀三郎さんと京セラの稲盛和夫さんの話が出ましたけども、私が非常に尊敬する方です。二人とは、たまたま御縁があって何度かお話したことがありますけども、非常に私心のない謙虚な人でした。何とか少しでもね、一生かかって近づきたいと、そういう思いを持っています。

それでは、太田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、コロナワクチンの助成終了に伴う市民負担の軽減策と後遺症への支援体制についてであります。

令和5年5月に新型コロナウイルスが5類に移行後、感染に関する警戒感が薄れて

きておりますが、高齢者や基礎疾患のある方が感染した場合、重症化するリスクが依然として高く、油断できない病気でありますので、特に毎年流行が懸念される秋から冬にかけて積極的にワクチン接種を受けるよう、保健所や医療機関と連携しながら、広報等を通じて呼びかけをしております。

ワクチン接種への助成につきまして、国では令和5年度をもって全額公費負担を終了し、6年度も接種費用1万5,300円のおおむね半額の8,300円を助成しておりましたが、これも今年度からはなくなります。

このため、市としましては、高齢者の負担軽減を図り、重症化を予防する観点から、自己負担がおおむね半額となるよう助成することとしており、今定例会に関連予算を計上しているところであります。

後遺症につきましては、まずは、かかりつけ医など身近な医療機関へ相談することが推奨されていることもあり、これまで市に対し、直接相談が寄せられたことはありませんが、県が令和4年9月から6年3月まで設置していた「新型コロナウイルス感染症総合案内窓口」へは、約7万5,000件余りの相談が寄せられ、そのうち後遺症に関するものは約120件、0.2パーセントであったと伺っております。

新型コロナの後遺症に悩む方については、症状が多様であることなどから、検査しても異常が見つからない、周囲から理解を得られないなど、身体的、精神的に苦しんでいる例もあり、現在、県では、後遺症の治療等が可能な医療機関を新型コロナウイルス関連のポータルサイトで紹介し、身近な医療機関で速やかに相談・治療できるよう周知を図っております。

市としましても、後遺症に悩む方に寄り添い、一人で抱え込まないよう、相談等が寄せられた際には、これらの情報について丁寧に案内してまいります。

なお、定期予防接種に要する費用の財源については、B類疾病の普通交付税として3割程度が算入されることとなっております。

御質問の第2点は、農業支援策と持続可能な地域農業の実現について、まず米価格の高騰が及ぼす影響についてであります。

令和6年産米のJA概算金は、追加払いを含め、現行の制度となった平成27年以降で最高額の1万8,800円と、前年に比べ6,700円の増額となったところであり、これまで肥料や農薬、農機の値上がりなど生産コストが年々上昇する中で、長

年にわたり低米価に苦しんできた農家にとっては、所得向上につながり、ようやく一息つけたものと思われます。

一方、昨年夏の「令和の米騒動」に端を発した米の小売価格の上昇は、今年に入っても高騰し続け、全国的には5キログラムで4,000円を超える価格、市内のスーパーにおいても3,500円前後となっております。平年の2倍の価格での購入を余儀なくされるなど、主食の高騰は市民生活、とりわけ低所得世帯や食べ盛りの子育て世帯にとっては深刻な状況であると受け止めております。

こうした足元の急激な価格高騰は、物価高の家計を圧迫するだけでなく、主食がパンや麺類に置き換わったり、輸入米の急増・定着につながるなど、消費者の米離れ・国産離れを招くことにもなりかねず、農家にとっても決して望ましい状況ではないと認識しています。

このため、今回の国の備蓄米の放出による市場価格の引下げについては、緊急避難的な措置として致し方ないものと理解しているところであり、今後、価格の抑制効果が発揮され、消費者や市民が手に取りやすい水準に落ち着くことが期待されます。

いずれにしましても、今般の米価格の高騰は、消費者にとっても生産農家にとっても、極めて残念な事態であります。

国においては、現在の米価が農家の手取りとは必ずしも直結していない形で高騰していることも踏まえ、今後の米政策について、生産農家が意欲を持って米作りに励み、消費者が手に取りやすい価格で安定的に購入できるよう、流通改革を含め抜本的に検討いただきたいと考えております。

次に、農業資材の高騰や農業従事者の高齢化についてであります。

ここ数年の不安定な世界情勢の影響等により、肥料や農薬、農機など農業生産資材の高騰が農業経営を圧迫しております。

このため、国の臨時交付金等を活用し、肥料や資材の高騰に対する助成をはじめ、畜産農家に対しては、配合飼料価格への補填や素牛導入への助成金等により経営を下支えしてまいりました。

また、資材高騰が今後とも継続することを念頭に、価格上昇分への直接的な補填ではなく、スマート農機や省エネ機器の導入など、生産性の向上を図る取組、経営基盤の強化に資する取組に対し支援を継続しているところであります。

原材料や資材の高騰による生産コストの上昇は、他の産業を見ましても、本来、販売価格へ転嫁することが基本であり、現在、国において審議している農産物の適正な価格形成のための関連法案において、生産者と消費者の双方が納得いく仕組みが構築されることを期待しております。

また、資材供給と農産物販売の双方を担うJAにあっては、引き続き資材供給価格の引下げに努めるとともに、コスト上昇分を販売価格に反映されるよう、卸売業者や外食産業との価格交渉にしっかりと役割を果たしていただきたいと考えております。

農業従事者の高齢化の状況につきましては、令和2年の農林業センサスによりますと、基幹的農業従事者のうち65歳以上の従事者割合は67パーセントとなっております。今後ますます労働力不足による農業生産力の低下が懸念されるところであります。

こうした担い手の高齢化や労働力不足に対応するため、新規就農への奨励金の交付や農業研修への助成、経営の法人化や外国人も含めた外部からの人材確保の支援等を通じて、新たな担い手の掘り起こしと経営の高度化の促進に努めてまいります。

次に、耕作放棄地解消や農地集約化の進捗状況と今後の課題についてであります。

全国的に農業者の減少や高齢化等に伴い耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に維持・利用されなくなることが懸念されております。

本市においても、特に旧男鹿地区では、圃場整備の遅れや農地が傾斜地にあり不整形で耕作者が見つからないなどの理由により、遊休農地や耕作放棄地が目立ってきております。農業委員会による農地パトロールや、多面的機能支払交付金を活用した環境整備などにより増加の防止に努めてまいりましたが、依然として歯止めがかからない状況にあります。

耕作放棄地を未然に防ぐ手だてとしては、農地の集約化が図られていることや基盤整備された利用しやすい農地であることが肝要であります。

このため、市では本年3月に、地域での話し合いにより将来の農地の利用や集約を明確化した「地域計画」を策定したところであり、今後とも実情に応じてバージョンアップしながら、農地の有効活用を図っていくこととしております。

圃場整備については現在、令和3年度に着工した野村地区の面工事が今年度でほぼ完了するとともに、脇本本村地区がこの4月に事業採択され、今年度は実施設計を予

定しており、さらに、百川地区をはじめ他の地区においても機運が高まりつつありますので、こうした地区を中心に整備を加速してまいります。

また、こうした取組を進めるに当たっては、現場からの意見反映が重要でありますので、男鹿市農業再生協議会での話合いやJAの各作物部会への出席のほか、圃場に足を運んで直接生産者と対話するなど、農家の要望や市の取組について積極的に意見交換を行うとともに、農業委員会からの農地の情報なども活用しながら、実効性のある政策となるよう努めているところであります。

いずれにいたしましても、耕作放棄地は一朝一夕に解消できる課題ではありませんので、引き続き粘り強く農地の保全に取り組んでまいります。

次に、新規就農者支援制度についてであります。

市では、これまでも次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保に向けた取組として、就農者に合計100万円を交付する「男鹿市農林漁業担い手奨励金」、県の研修機関での技術取得に要す経費等を助成する「担い手育成研修支援事業」、さらには、就農直後の経営確立に資する資金を3年間・年150万円交付する国の「農業次世代人材投資事業」の活用や、無利子で貸付けする「青年等就農資金」など、自営・雇用を問わず就農を目指す新規農業者に対し、手厚く支援してきております。

引き続き、JAや農業公社等と情報を共有し、就農意欲のある方にダイレクトに働きかけ、支援制度の周知や就農に向けた準備のサポートなど、就農しやすい環境づくりに努め、新規就農者の増加を図ってまいります。

なお、住宅の提供支援につきましては、新規就農者に限らず、市内で若者向けの住宅が不足しているとの声があることから、今定例会に関連予算を計上している、若者・子育て世帯向け住宅意識調査により具体のニーズの把握に努め、将来の住環境の整備につなげてまいりたいと考えております。

次に、補助事業における申請の簡素化とポイント制度についてであります。

農林水産省の補助事業において運用されているポイント制度は、規模拡大による収益向上や経営の合理化による生産コストの低減といった産地の成果目標をポイント化し、限られた予算内で、より補助効果が発揮されるよう、積算ポイントの高い順に事業採択される仕組みであります。

こうした考えや仕組みは、農林水産省に限らず、他の省庁の事業においても費用対

効果の算出が求められるなど、補助金の適正かつ効率的な運用を図る上で一般的なものと受け止めており、見直しの実現は難しいと考えます。

一方、補助申請などにおける書類作成の簡素化については、かねてから指摘されておりますので、市長会等を通じて国へ要望するとともに、ポイントの算出が必要な計画書の作成等については、採択に向けてマンツーマンで対応するなど、農家に寄り添いながら親身にサポートしてまいります。

御質問の第3点は、トランプ関税や物価高がもたらす市民生活への影響について、まず、トランプ関税が市内経済に与える影響についてであります。

米国の関税政策については、現在、政府間交渉が続いており、地方経済や市民生活にどのような形でどの程度の影響を与えるか、分析できる状況にありませんが、市が輸出産業と関わりの深い市内企業を対象に行った聞き取り調査によると、実際に受注が減少した事業者が1社、そのほかの企業では影響は顕在化していないものの、先行きを懸念している状況であります。

このため、引き続き、資金繰りなどをサポートする相談窓口を設けた男鹿市商工会や市内金融機関と連携しながら、事業者の実態把握に努めるとともに、政府間交渉の推移や今後の動向を冷静に見守ってまいります。

次に、物価高やエネルギー価格高騰に対する市の支援対策についてであります。

長引く物価高騰が市民の暮らしや事業活動に広く影響を及ぼしている中で、その対策の実施に当たっては、より深刻な影響を受け、真に支援を必要としている方に重点的かつ効果的に支援することが基本であり、このことは、コロナ禍、物価高を通じた市の一貫した考えであります。

こうした基本的な考えの下、これまで国の交付金を活用しながら、生活者支援にあっては、家計への影響が著しい低所得世帯や子育て世帯等に対し給付金の給付等を行ってまいりました。

直近では、住民税非課税世帯に対する3万円給付と、同世帯のうち子育て世帯に児童1人当たり2万円の上乗せ給付を行っており、先週5日に最後の給付を終え、また、低所得のひとり親世帯を対象とした児童1人当たり2万円の市独自の給付については、明日12日に最後の給付が行われるところであり、日々の生活の一助になるものと考えております。

また、事業者支援にあつては、当初、物価高騰分への直接的な補填により経営を下支えしてまいりましたが、その後は、事業者が物価高を乗り越えていけるよう、経営基盤の強化を図るための省エネ化や生産性向上の取組に対して支援しております。

現在、2月補正予算で事業化した経済対策により、市内事業者が行う省エネ設備への更新や農業者のスマート農機の導入を支援しているところであり、想定を上回る要望に応えるため、追加の補正予算案を今定例会に提案しているところでもあります。

国では、足元の物価高がエネルギーと食品、とりわけ米の価格上昇が著しいことを踏まえ、7月から9月の電気・ガス料金を月額1,000円程度軽減するとともに、ガソリンも1リットル当たり10円を補助しているほか、米については備蓄米を放出し、価格抑制に取り組んでおりますので、さきに述べた各種給付金や助成事業の効果や、国における追加の経済対策の検討状況等を見極めてまいりたいと考えております。

また、今回の国の予備費を使った物価高騰対策でも、自治体の独自事業の財源として地方創生臨時交付金の配分がありましたが、その額は1,600万円弱にとどまっており、これまでのように市民生活の安定と事業者の経営継続に向けた取組を幅広く支援するには難しい状況にあり、当該交付金の活用には、支援対象をさらに限定する方向で、現在、追加提案に向け鋭意調整中であります。

なお、議員から御提案の融資制度については、政府系金融機関や銀行、JA等においてセーフティネットを目的とした資金が各種準備されているほか、農業・漁業者に対しては市の無利子資金があることから、当面こうした既存の制度での対応を基本としながら、状況に応じて対策本部の設置を含めて適切に対応してまいります。

御質問の第4点は、北部地域の観光再生と新たな資源の掘り起こしについてであります。

北浦をはじめとする北部地域には、なまはげ館や真山伝承館、男鹿温泉郷、さらには雲昌寺のアジサイや入道崎、男鹿水族館GAOといった本市の観光を牽引する施設が集中しており、男鹿観光の中核をなす極めて重要な地域であると認識しております。

その北部地域にインバウンドも含めた観光客をいざなうことを目的に、これまで様々な取組を進めてまいりました。

具体的には、大館能代方面からの誘客を促進するため、浜間口バイパスの整備促進について国・県に強力に働きかけてきたほか、鶴ノ崎を起点として、戸賀、入道崎への周遊を促すため、西海岸の舞台島駐車場とカンカネ洞駐車場にミニ展望台を設けるなど、半島周遊観光を推進するルートの整備に努めてまいりました。

また、通過型から滞在型観光への転換を図るため、まずは半島周遊の玄関口であるJR男鹿駅前に集客施設を整備し、その集客を北部地域に波及させることを目指してまいりました。

こうした周遊を促す取組と併せ、北部地域に対しては、入道崎へのモニュメントの設置や遊歩道の整備を行ったほか、灯台を活用したイベント、男鹿温泉郷での冬季誘客の推進など、北部地域の優れたコンテンツの磨き上げにも尽力してきたところであり、市の取組姿勢に対して不信感が根強いとすれば、大変残念でなりません。

星空を観光コンテンツとした取組は、昨年、男鹿版DMOが旅行会社と連携し、なまはげオートキャンプ場を会場に実施しておりますが、主催者からは、魅力ある観光コンテンツとして売り出すには、新規性・独自性の観点から一工夫も二工夫も必要であると聞いており、生半可な取組では難しいと考えております。

申すまでもなく地域の観光振興や活性化には、地域住民の主体的な活動と、行政・観光団体との連携が欠かせません。そうした意味において、真山神社、真山伝承館、なまはげ館を中心とした真山エリア一帯の取組は模範的な事例であり、このほか最近では、買物や移動手段を支える商店や誰もが気軽に立ち寄れる喫茶店の開店、地域に大きなにぎわいをもたらすアジサイの観覧など、地元で強い愛着を持つ住民の方々の手で活性化の取組が行われております。

議員から御紹介のありました星空を資源とした地域振興構想につきましても、地元の協力体制や仲間づくり、多様な人材を巻き込んだ活動になることで、地域の観光振興や活性化につながる可能性がありますので、市としましても、構想や提案の内容を伺いながら必要な支援を行ってまいります。

観光は、農業や漁業と並び、本市の地域経済を牽引する基幹産業であり、持続可能なまちづくりや市民生活の向上に大きく関わる裾野の広い総合産業でありますので、市長就任以来、格別な思いを持って取り組んでまいりました。

男鹿観光のさらなる発展により、5年後、10年後に市民一人一人の幸福度が上が

り、男鹿に住んでよかったと思えるよう今後も力を尽くす覚悟であり、引き続き、北部地域の方々をはじめとする関連事業者の理解と協力を得ながら、私が先頭に立ち、オール男鹿で様々な施策を推進してまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） 御答弁ありがとうございました。

質問1につきましては、所管の教育厚生委員会でもあり関連予算も上がっておりますので、改めてそちらのほうで確認させていただきたいと思います。

また、質問3につきましては、市の支援策が市民生活に寄り添うものであるということを理解いたしました。

一方で、アメリカでは先週、ISM製造業、また、ADP雇用統計、また、非農業生産部門の雇用統計、まあ非農業生産雇用統計は若干上振れしましたが、ISM、ADPはマイナスでした。で、今日は、今晚は、CPI物価指数があります。いずれこういったアメリカの指標というのが非常に今後大切な、FRBの利下げ等々にも関係してくることもありますので、世界のことは関係ないということじゃなくして、やはりそういった、今後やはり、アメリカがくしゃみをすれば日本が風邪をひくというふうに言われておりますので、日本が風邪をひくということは地域にもある程度影響が来るといことも踏まえまして、こういった世界経済を一応鑑みながら、また、為替、いろいろな物価指数にも影響してきますので、そういったことがインバウンド、そういった効果にもつながっていきますので、どうかその点も考慮に含めて、今後、市の施策、戦略的なことを考えていただきたいと思います。

質問1と3についてはそれなんですが、質問2についてですが、農業支援についてです。

担い手対策に一定の御理解が示されたことを評価いたします。私が質問で申しあげましたとおり、男鹿市では多くの農家が稲作だけではなく、果樹や野菜と組み合わせた複合的な経営を行っております。農家支援と、この点に関することについて、再質問いたします。

中石地区では、梨を主力にしながら稲作にも取り組む農家が少なくありません。多いところでは10町歩ぐらい作っております。とはいえ、収入の柱はあくまで梨で

す。梨が被害を受ければ、稲作の継続も難しくなり、結果として経営全体が傾いてしまう。果樹と稲作が連動する、まるで綱渡りのような構造の下で営農が続けられているのが現実です。

市長の初日の市政報告にもありました、4月26日の中石のひょうの被害。非常に深刻です。秋泉、幸水、南水は7割が損傷、幸水、あきづきは5割が被害。特に秋泉は、高級な梨でありまして、収量はまずほぼほぼ確保できるといった農家の声もありましたが、収量と収入は違います。収入減になることがかなり懸念されておりますので、こういった現状を踏まえまして、今後想定される梨農家への支援策等々がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

それと、質問4についてですが、星空コンテンツを売り出すことはなかなか難しいという答弁でした。しかし、地元の熱があると、可能性があるとの、そういった答弁もありました。実際ですね、全国的には先進事例もあります。長野県の阿智村。環境省から最も星が明るく見える場所と認定されまして、観光協会と連携して、ナイトツアーなどで25万人を集客したという実績もあります。こういった成功事例もありますので、地元の住民も頑張るんですが、ぜひ市のほうでもそういった成功例、観光庁のほうからの後押しのこういった事例も参考にしながら、星空をもう一度何とか売り込むような手だてはないものなのか伺いたします。

質問の2点目と4点目について再答弁をお願いいたします。

○議長（小松穂積） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木健 登壇】

○産業建設部長（鈴木健） お答えします。

今定例会初日に市長も報告してございましたとおり、4月26日に市内でひょうが降りまして、ちょうど開花期を迎えております中石地区の和梨に被害が発生してございます。JAの調査では、規格外になる重症の果実の割合が15パーセントから30パーセントというふうに見込まれておりまして、この後、摘果作業などでどれだけ残せるのかというところを今見守っているところでございます。

加えまして、今年、受粉時期に天候不順によりまして結実の悪い品種も見られるようです。これで、摘果作業、果実の間引き作業ですけれども、こちらで無傷の果実を残す予定であったものが、これも難しい品種によってそういったこともあるという状

況というふうに伺っております、この後、摘果作業は6月下旬に終了する見通しでございまして、そこで再度、結実調査を行いまして、減収率のほうがもう少し見えてくるのではないかなというふうにJAのほうからは伺っております。

市としても、この後こういった状況になるのかというのを注視しているところでございます。

この後の支援策ですけれども、今年の結実、あるいは傷のついた果実がどの程度あるのか、そういったところを見ながらということになります。また、それから市内の梨農家は、ほとんどが収入保険のほうに加入しております、その減収分については、ある程度補填されるということになることもありますので、そういったもろもろの状況などをしっかりと見ながら対応を考えることになろうかと思えます。この後、例えば夏場の高温などでさらに被害が拡大するということも考えられますので、そういったところで農家が営農意欲を失うことのないように、しっかり市としても状況を見守りまして、必要であれば対策、この後こういった対策が考えられるのかというのを検討しているところでございます。

○議長（小松穂積） 三浦観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 三浦大成 登壇】

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） では、お答えいたします。

星空、北部地域における観光についてでございます。

議員御案内の長野県阿智村の例、私どもでも好事例として承知しております。星空ツアー、そういったものの展開ですとか、星空を地域資源として観光振興に役立てている事例であると伺っております。

先ほど市長からも答弁ありましたけれども、決して星空そのものがコンテンツとしてなかなか厳しいというような認識で私どもいるわけではございません。やはり澄みきった夜空に見る星々、また、半島ならではの起伏のある夜景、これは観光のコンテンツとしても今後も有望だろうというふうに考えております。過去におきまして、令和3年の東北デスティネーションキャンペーン、こういったところでも星空を観察する会ですとか、そうしたところも開催した事例もございましたし、先ほど答弁でもありましたとおり、DMOにおける企画もございました。なかなか実情としては、現時点ではまだ力強い実績を残せていないというのが現実ではありますけれど

も、裏を返せば、まだまだ可能性があるというふうには捉えております。美しい星空がコンテンツとして成り立っていくように、我々としても星空を売りとした商品の造成、こういったところは引き続き考えてまいりたいと考えております。

北部の地域を考えますと、温泉郷というひとつ力強い展開が期待される、まあ昔ながらのではありませんけれども、まだまだやはり期待するところの大きい集客施設もありますし、また、インバウンド客から評価の高い民宿施設もあります。そういったところとの連携ですとか、まだまだ星空をコンテンツとしながら有機的に展開できるところがあると思いますので、市としましても、やはりマーケティング、まあ市場動向を的確に捉えながらですね、DMOと連携して、ツアーの造成ですとか需要の創出、また、受入れ環境の整備ですとか、行政でやるべき役割の部分はしっかりと対応していきたいと考えております。

また、構想はやはり星空に関するところ、緒に就いたばかりと伺っておりますので、期待しながら、構想の内容についても伺って、私どもとしても必要な支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。

○12番（太田穰議員） 前向きな答弁ありがとうございました。終わります。

○議長（小松穂積） 12番太田穰議員の質問を終結いたします。

---

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日12日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

---

午後 2時41分 散 会

